

田尻町公共施設等総合管理計画

平成29年3月
(令和3年12月改訂)

田 尻 町

目 次

第 1 章 公共施設等総合管理計画の改訂にあたって	1
1 はじめに.....	1
2 これまでの国及び本町の取組み.....	1
3 公共施設等総合管理計画の改訂について.....	1
第 2 章 計画の位置づけ	2
1 計画の位置づけ.....	2
2 対象施設.....	3
3 計画期間.....	4
第 3 章 本町をとりまく社会的状況	5
1 町の概況.....	5
2 人口の状況.....	6
3 財政（普通会計）.....	8
第 4 章 公共施設等の現状	14
1 建物施設.....	14
2 インフラ施設.....	21
第 5 章 維持管理・更新費用の見通し	24
1 単純更新の試算条件.....	24
2 試算結果.....	26
3 中長期の経費.....	29
第 6 章 公共施設等の管理における基本目標と実施方針	33
1 公共施設等の管理における基本目標.....	33
2 基本目標達成に向けた実施方針.....	34
3 公共施設等の在り方の基本方針.....	37
4 過去に行った公共施設マネジメントの内容.....	39
第 7 章 計画の推進に向けて	40
1 推進体制.....	40
2 情報の管理・共有.....	40
3 計画推進に向けた取組み.....	41
4 計画のフォローアップ.....	42

第1章 公共施設等総合管理計画の改訂にあたって

1 はじめに

わが国では、高度経済成長期の昭和40年代から50年代にかけて人口が急増し、市街地の拡大にあわせて公共施設等（建物施設及びインフラ施設）の整備が進みました。本町では、平成6（1994）年に関西国際空港（以下「関空」という。）が開港したことに合わせ、町の都市基盤の充実を図るため、公共施設等の急速な整備が進みました。本町は、他の自治体の公共施設整備時期に比べ、約10～30年の時期的な相違があります。

また、本町町域の狭小性及び関空開港以前の本町財政の脆弱性などにより、保有する建物施設はほとんどが単一施設であることから、多くの地方公共団体で課題となっている施設の「統廃合」についても、本町では該当する施設が見当たらないのが現状です。

しかしながら、少子高齢化の進展による社会保障関係経費の増大や、生産年齢人口の減少に伴う税収減など、将来の財政状況が厳しくなることが予測されます。また、住民ニーズの多様化により施設に求められる機能が変化しています。今後、必要な施設の規模や機能を確保しながら、提供する公共サービスの質の向上を図っていくことが求められています。

2 これまでの国及び本町の取組み

平成24（2012）年12月、中央自動車道笹子トンネルにおいて発生した天井板落下事故により、高度経済成長期に整備された社会資本の安全・安心が注目され、老朽化対策が社会問題となっています。

これを受け、国においては社会資本の安全・安心の確保を図るため、「インフラ長寿命化基本計画」（平成25（2013）年11月）を策定するとともに、各自治体において公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進していくための「公共施設等総合管理計画」を定めるよう要請し、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」を策定しました。

上記の策定要請を受け、本町においては、平成29（2017）年3月に「田尻町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針などをとりまとめました。

3 公共施設等総合管理計画の改訂について

本町では、「総合管理計画」の策定以降、公共施設マネジメントに取り組んできましたが、公共施設マネジメントの更なる推進に向け、令和3（2021）年3月、施設ごとに具体的な管理の取組み方針を示した「田尻町個別施設計画」（以下「個別施設計画」という。）及び「田尻町学校教育施設長寿命化計画」（以下「学校長寿命化計画」という。）を策定しました。

また、国から平成30（2018）年2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂が行われ、令和3（2021）年1月に令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について通知されました。

以上の経過や本町を取巻く状況の変化を踏まえ、総合管理計画の中間見直しを行い、改訂するものです。

第2章 計画の位置づけ

1 計画の位置づけ

本計画の位置づけは以下のとおりです。

- 本計画は、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき策定するものです。
- 「第5次田尻町総合計画」に即するとともに、「田尻町都市計画マスタープラン」、「田尻町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「田尻町地域防災計画」等、関係計画との整合を図ります。
- 本計画は、令和3（2021）年3月に策定した「個別施設計画」及び「学校長寿命化計画」並びにインフラ施設の個別施設計画等の指針となるものです。

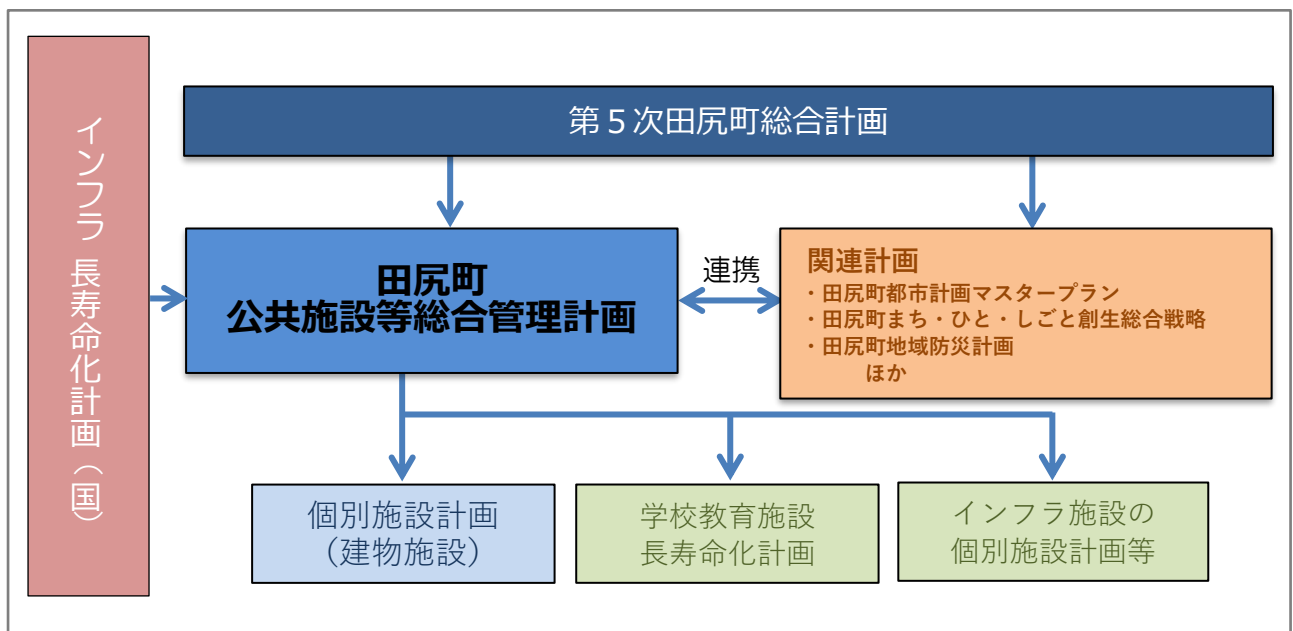


図 本計画の位置づけ

2 対象施設

本計画は、町有財産のうち、建物施設及びインフラ施設を対象とします。

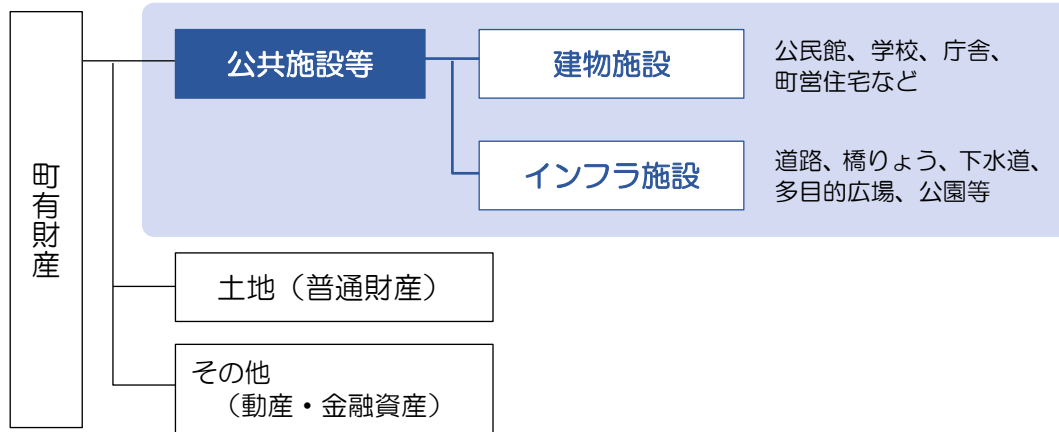


図 対象施設

表 公共施設等一覧

会計区分	建物施設				インフラ施設		
	施設分類	種別	延床面積	構成割合	種別		規模
一般会計	行政系施設	庁舎等	4,523.61 m ²	10.9%	道路	道路	35,158m
		消防施設	389.18 m ²	0.9%		道路	203,016 m ²
	学校教育施設	学校教育施設	10,033.00 m ²	24.1%	橋りょう	橋りょう	6 橋
		幼稚園・保育所	2,990.00 m ²	7.2%		橋りょう	403 m ²
	町営住宅	町営住宅	6,664.66 m ²	16.0%	多目的 広場	広場	17,312.12 m ²
	保健福祉施設	保健福祉施設	6,376.40 m ²	15.3%		スポーツ施設	34,485.04 m ²
	環境衛生施設	環境衛生施設	906.64 m ²	2.2%	公園等	公園	41,150.36 m ²
	漁業振興施設	漁業振興施設	82.93 m ²	0.2%		児童遊園	5,183.82 m ²
	集会施設	集会施設	478.15 m ²	1.1%		墓地	13,462.56 m ²
	社会教育施設	社会教育施設	2,755.08 m ²	6.6%			
社会体育施設	社会体育施設	1,969.26 m ²	4.7%				
公園・広場施設	公園・広場施設	169.12 m ²	0.4%				
特別会計	下水道施設	下水道施設 (ポンプ場)	4,328.00 m ²	10.4%	下水道(管路延長)		61,263m
合計			41,666.03 m ²	100.0%			

※水道施設については、平成 31（2019）年 4 月から大阪広域水道企業団と統合したため、本計画の対象外となりました。

3 計画期間

総合管理計画の計画期間は、中長期的な視点が不可欠となるため、投資的経費の試算に関しては今後40年を見据えつつ、平成29（2017）年度から令和8（2026）年度までの10年間とし、5年を一区切りとして、本町を取り巻く社会経済情勢の変化や取組みの進捗状況、関係法令の整備や国の施策等の進捗状況等を踏まえ、中間見直しを行います。

総合管理計画は、上位計画である田尻町総合計画に即して策定することとし、公共施設等毎の個別施設計画や長寿命化計画（既に策定済みの計画を含む）は、上位計画である総合管理計画に基づいて策定を行っています。

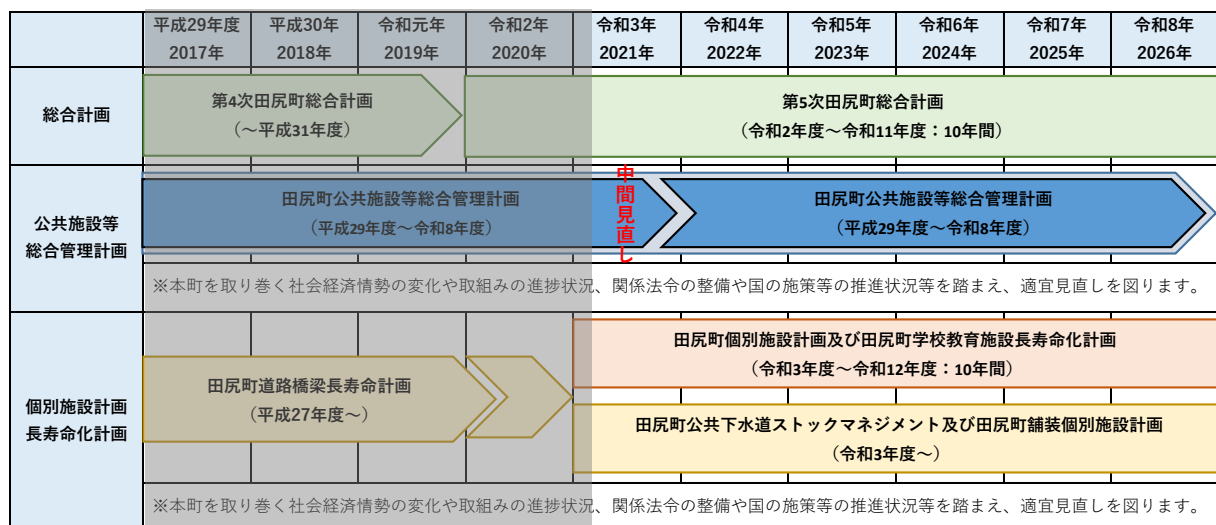


図 計画期間

第3章 本町をとりまく社会的状況

1 町の概況

田尻町の概況は以下のとおりです。

1-1 田尻町の概況

(1) 田尻町の位置

- 本町は大阪府南部の泉南郡に位置し、泉佐野市、泉南市に接しています。本町の沖合 5 kmには関西国際空港が立地し、その中央部（泉州空港中）が本町に属します。
- 本町から大阪市中心部までは約 40 km、和歌山市中心部までは約 20 kmです。それぞれの都市とは南海本線によって結ばれ、難波駅（大阪市）までは約 40 分、和歌山市駅までは約 30 分の時間距離となっています。
- 本町は瀬戸内気候区的最東端に位置することから気候は温暖で、古来より農業用水をため池に頼るなど、全国的にも雨の少ない地帯とされています。

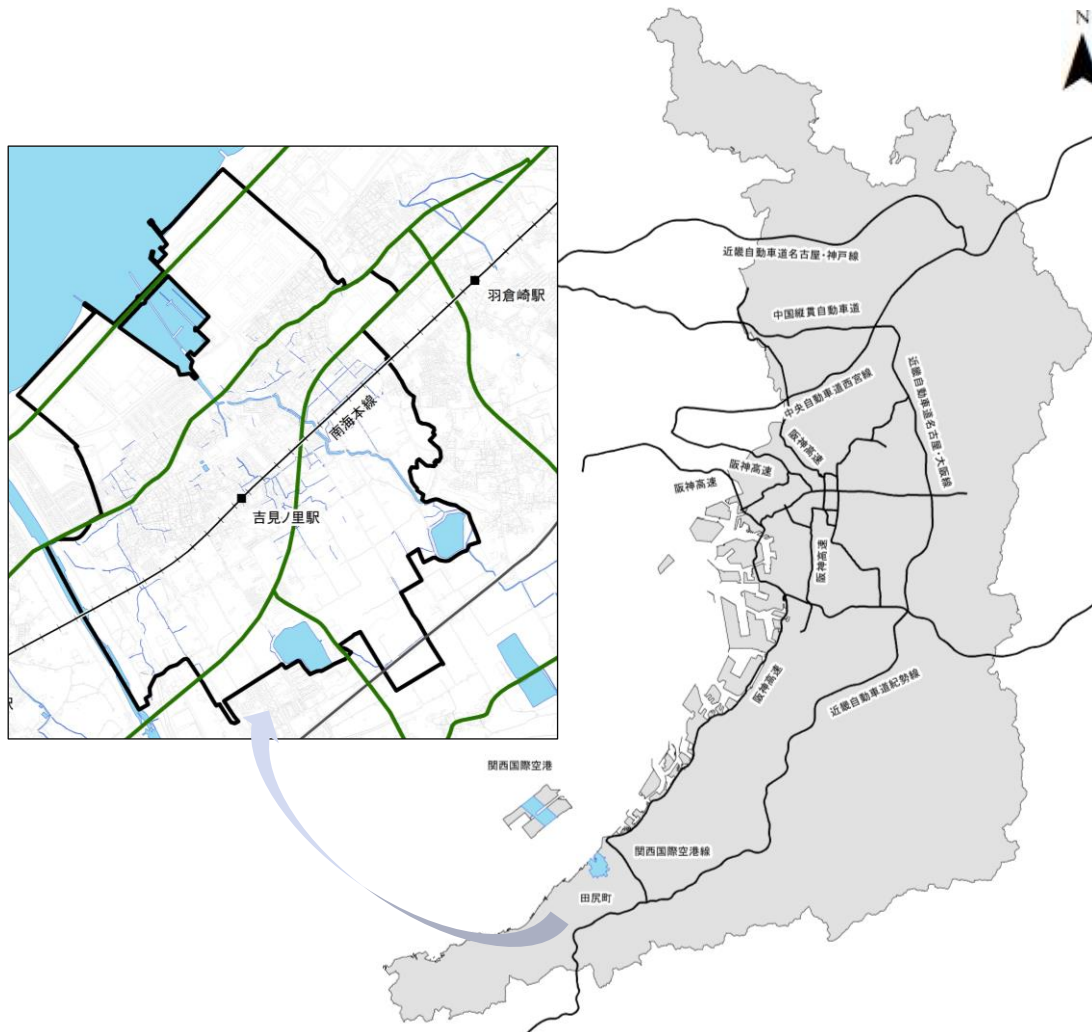


図 田尻町位置図

2 人口の状況

公共施設等の利用需要に大きく影響を与えると考えられる人口の状況は以下のとおりです。

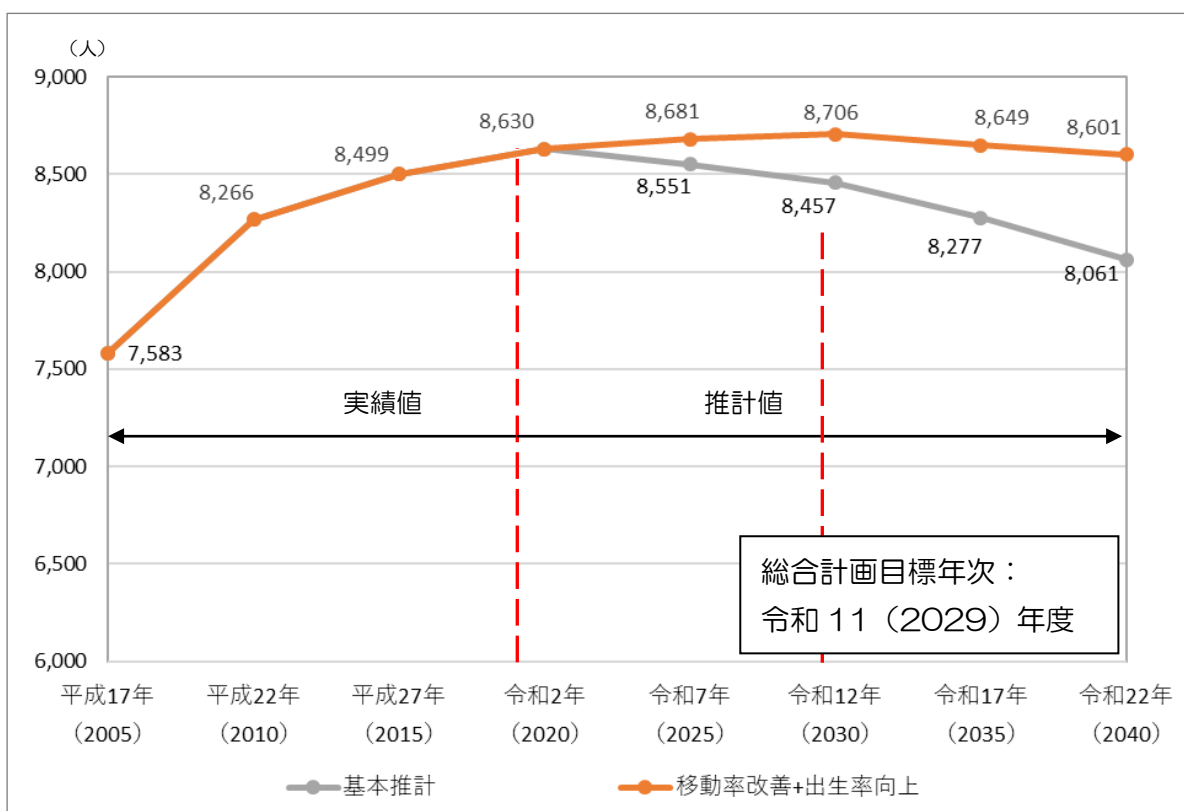
2-1 人口の推移

(1) 人口の現状

- 本町の人口は昭和 45（1970）年より平成 7（1995）年まで減少し、世帯も人口増と呼応して減少傾向を見せていました。しかし、関空開港の平成 6（1994）年を契機に、人口は反転、増加を続けています。

(2) 人口の将来推計

- 平成 22（2010）年から平成 27（2015）年の人口変化傾向（国立社会保障・人口問題研究所に準拠）を基に将来人口の推計を行った結果、令和 2（2020）年を基準年次とする人口の推計では、本町の人口は令和 2（2020）年をピークに減少傾向となり、20年後の令和 22（2040）年には 8,061 人になると推計されます（基本推計）。
- 基本推計を基に、今後、効果的な施策の展開により、人口移動率の改善と、出生率の向上を図ることで、20年後の令和 22（2040）年に 8,061 人と推計される本町の人口を、8,601 人まで引き上げることができると考えられます。



※りんくうポート南地区人口は 314 人で一定として推計

図 将来人口推計

資料：第 5 次田尻町総合計画（令和 2（2020）年 3 月）
田尻町人口ビジョン（令和 2（2020）年 3 月）

(3) 人口の構成割合

- 将来推計に基づく年齢層別人口割合を示したところ、本町の人口構成は、今後、15歳未満の人口が経年的に減少傾向にあります。一方、65歳以上の人口は経年的に増加傾向にあります。
- 15～64歳人口は令和22（2040）年まで一定の水準で維持すると推計されます。

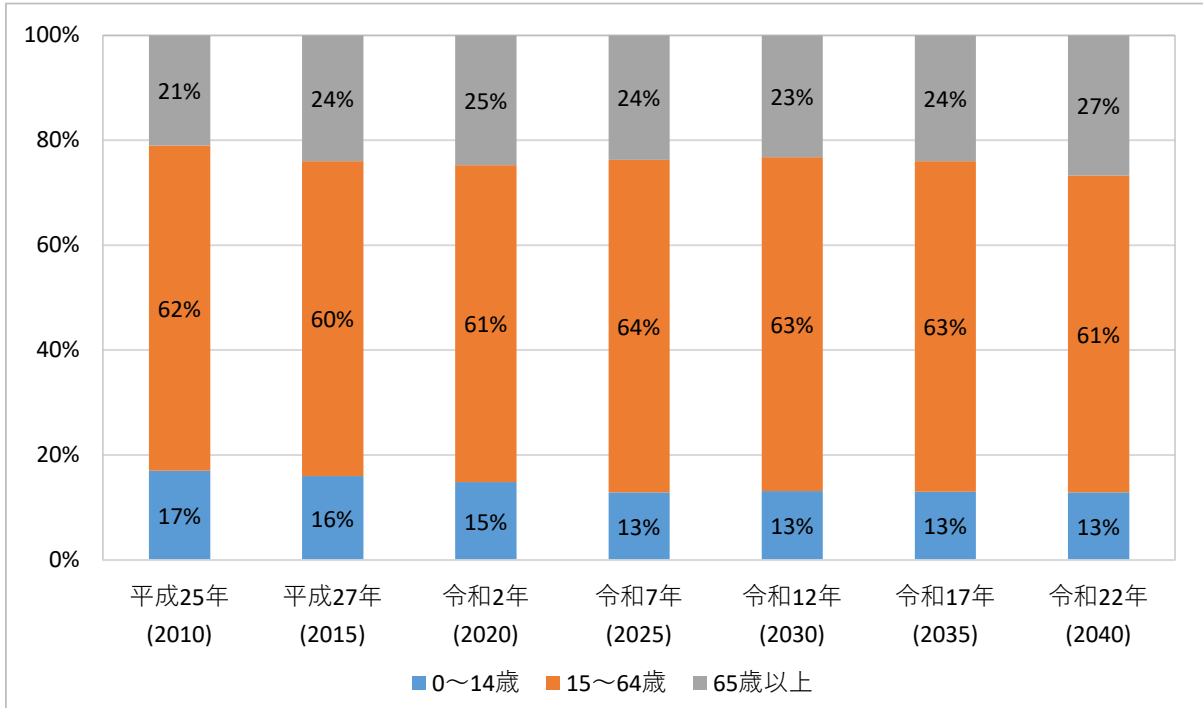


図 年齢階層別人口構成割合

資料：第5次田尻町総合計画（令和2（2020）年3月）
田尻町人口ビジョン（令和2（2020）年3月）

3 財政（普通会計）

田尻町の財政の現状と今後の見通しは以下のとおりです。

3-1 歳入

- 町税は平成27（2015）年度以降、緩やかに増加しています。
- 平成29（2017）年度に大きく増加しているのは、公共施設等維持整備基金に積替えるため、財政調整基金から繰入を行ったものです。

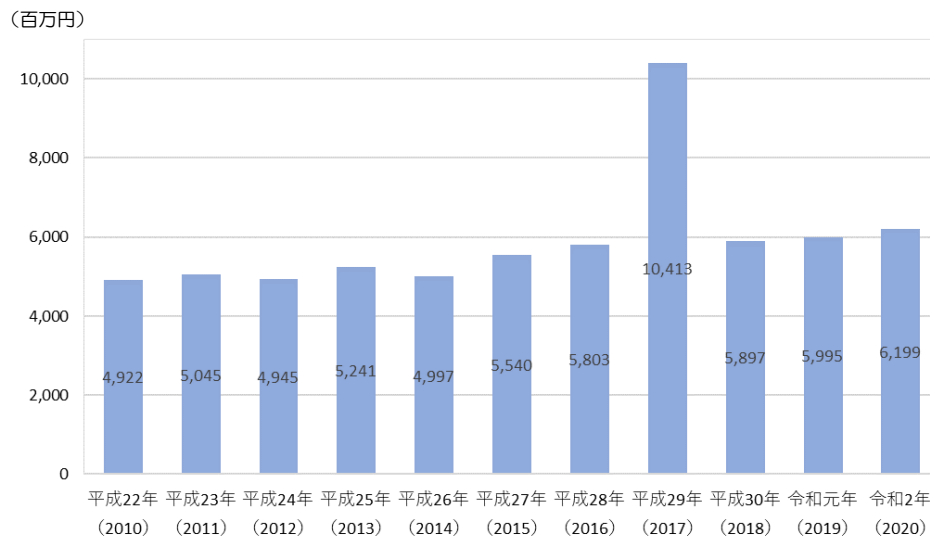


図 歳入の推移

資料：決算書カード（平成22年度～令和2年度）

3-2 歳出

(1) 歳出（合計）

- 歳出は約50億円で推移しています。
- 平成29（2017）年度に大きく増加しているのは、公共施設等維持整備基金への積立に伴うものです。

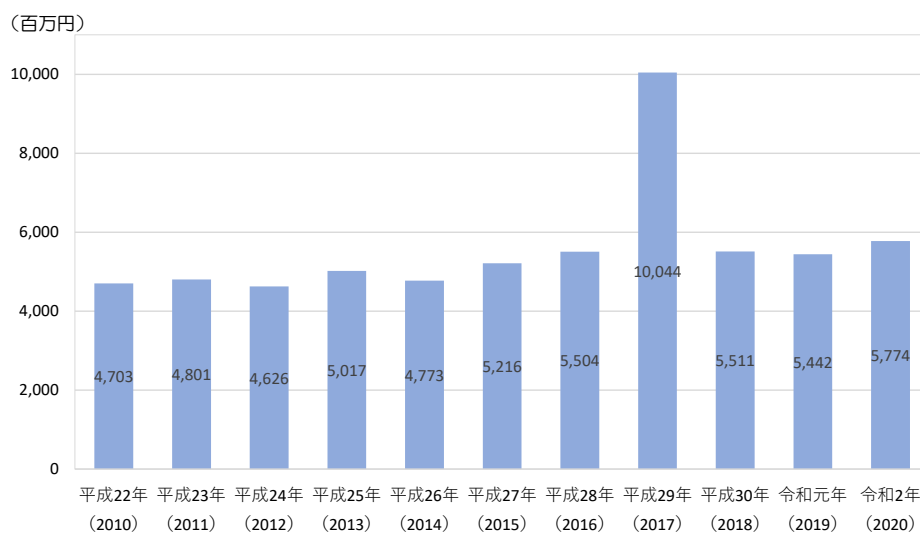


図 歳出の推移

資料：決算書カード（平成22年度～令和2年度）

(2) 維持補修費

- 維持補修費は、概ね同程度で推移しています。
- 平成28（2016）年度、平成29（2017）年度に若干減少しましたが、その後は公共施設等の老朽化に伴い増加しています。

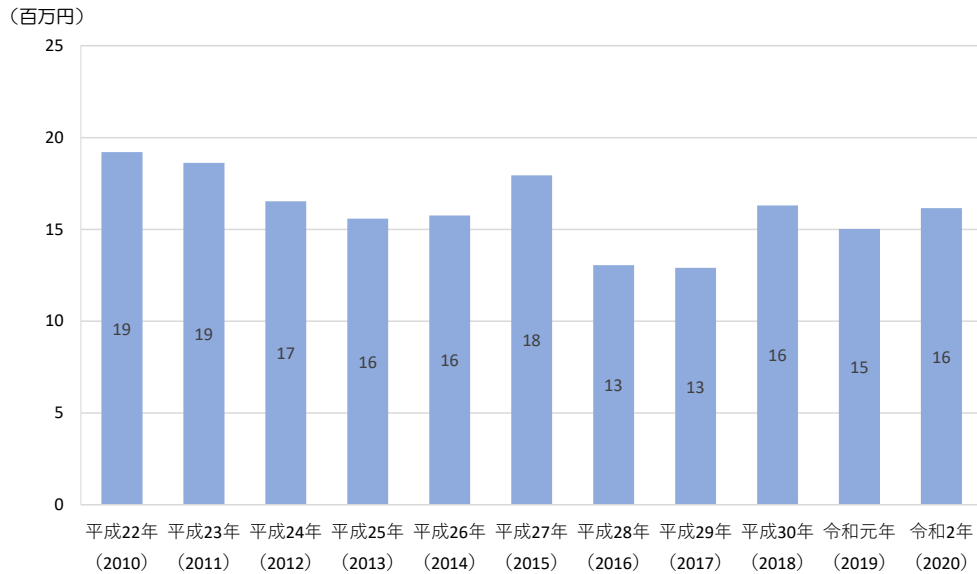


図 維持補修費の推移

資料：決算書カード（平成22年度～令和2年度）

(3) 普通建設事業費

- 普通建設事業費は、たじりっち広場の新設や本庁舎改修工事等により、平成30（2018）年度から令和元（2019）年度の費用が増加しています。

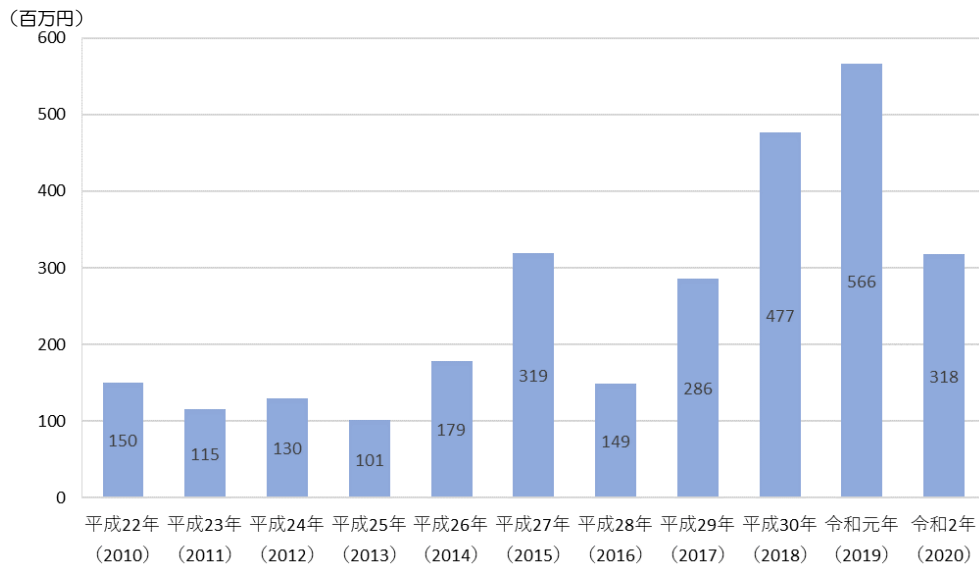


図 普通建設事業費の推移

資料：決算書カード（平成22年度～令和2年度）

3-3 町債残高

- 町債残高は平成 22（2010）年度に約 28 億円でしたが、新規起債の抑制に取り組んだことにより、令和 2（2020）年度には約 3 億円に減少しました。

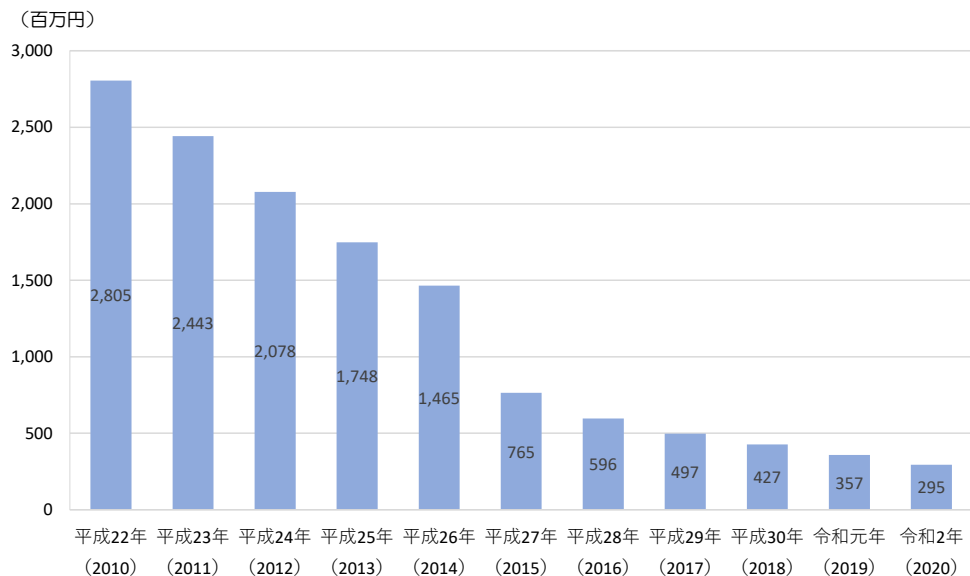


図 町債残高の推移

資料：決算書カード（平成 22 年度～令和 2 年度）

3-4 財政調整基金及び公共施設等維持整備基金

- 財政調整基金の残高は、平成 28（2016）年度に約 69 億円まで増加しましたが、平成 29（2017）年度に公共施設等維持整備基金へ一部積替えました。その後、財政調整基金については増加しています。

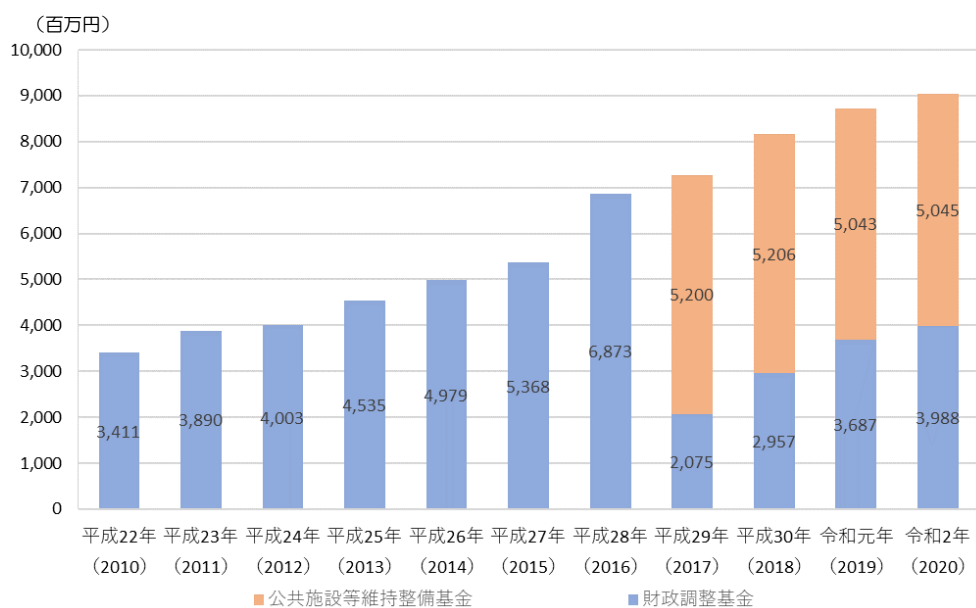


図 財政調整基金等の推移

資料：決算書カード（平成 22 年度～令和 2 年度）

3-5 財政指標

(1) 財政力（財政力指数）

- 財政力指数は平成25（2013）年度まで減少傾向にありましたが、平成26（2014）年度以降は上昇傾向にあり、健全な財政状況となっています。

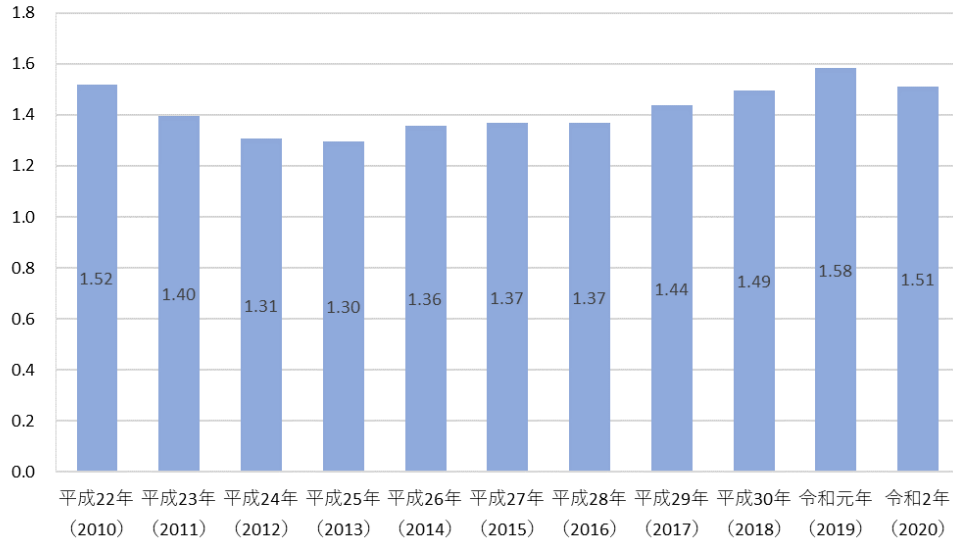


図 財政力指数の推移

資料：決算書カード（平成22年度～令和2年度）

(2) 財政構造の弾力性（経常収支比率）

- 経常収支比率は通常75%程度に収まるのが適当とされていますが、本町においては70%前後で推移しており、弾力性が確保されています。

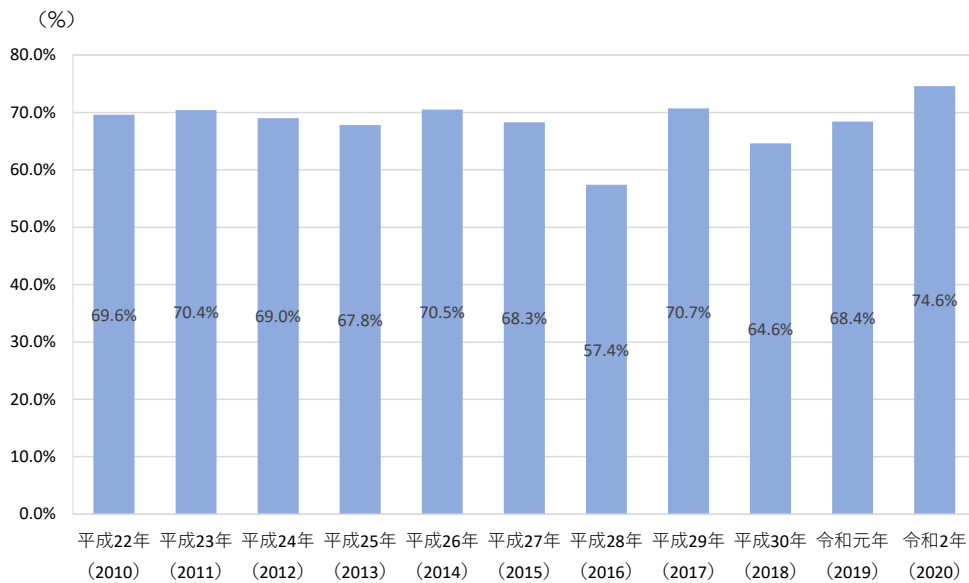


図 経常収支比率の推移

資料：決算書カード（平成22年度～令和2年度）

(3) 公債費の状況（実質公債費比率）

- 実質公債費比率は町債残高が着実に縮減していることから、平成24（2012）年度以降改善しています。

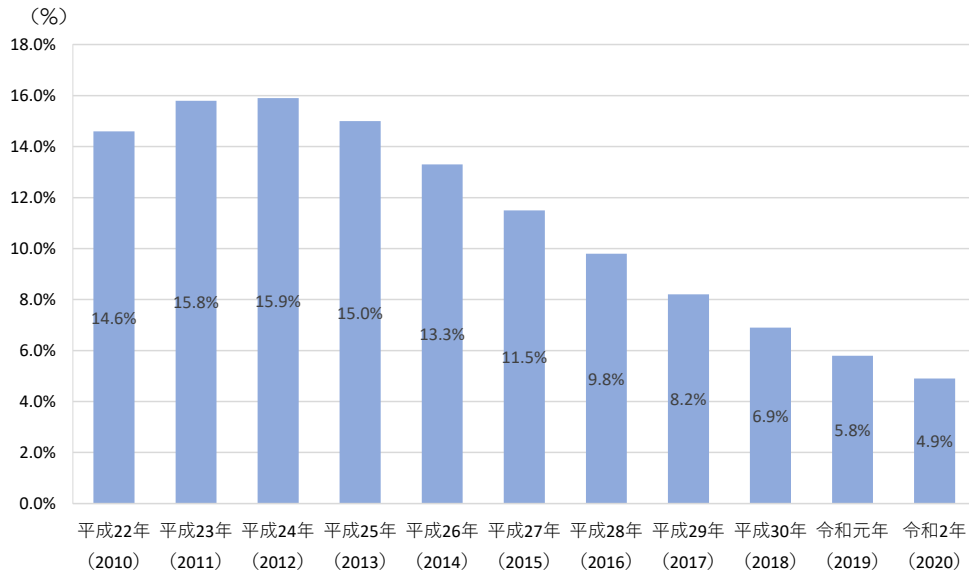


図 実質公債費比率の推移

資料：決算書カード（平成22年度～令和2年度）

(4) 将来負担の状況（将来負担比率）

- 将来負担比率は町が将来にわたり支払わなければならない実質的な負債（地方債等の将来負担額）の、標準財政規模等に対する割合を示すものですが、平成24（2012）年度以降、本町においては将来負担額に充てることのできる基金等の財源が将来負担額を上回り、将来負担額がないため将来負担比率が算出されず、現状では健全な財政状況となっています。

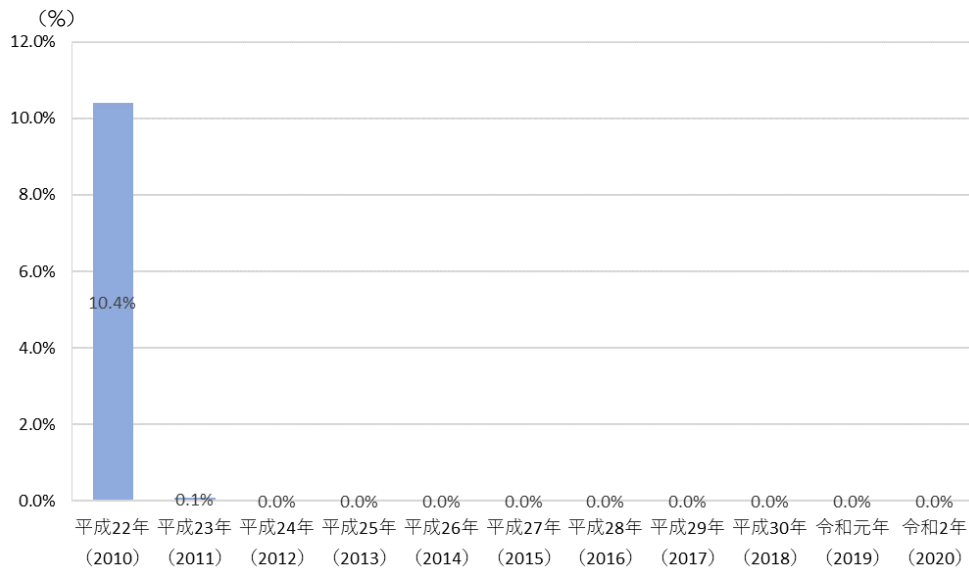


図 将来負担比率の推移

資料：決算書カード（平成22年度～令和2年度）

3-6 財政見通し

- 歳入については、関空関連税収に強く依存した財政構造であり、新型コロナウイルス感染症による経済的影響に伴い、今後税収が逡減する見込みです。
- 一方、歳出については、関空の開港を期に急速に整備した公共施設等の維持管理・更新費用の増加が見込まれます。
- このため、現状では健全な財政状況となっていますが、将来にわたり財政の健全化を確保するためには、より計画的な行財政の運営を図る必要があります。

第4章 公共施設等の現状

1 建物施設

田尻町が保有している建物施設は以下のとおりです。

1-1 保有量

(1) 施設の概要

表 建物施設一覧 令和3(2021)年4月1日時点

	施設分類	施設名	建築年度	延床面積(m ²)	構造	築年数	使用目標年数
1	行政系施設	役場本庁舎	S55	2,812.40	RC	40	70
2		役場別館	S59	485.02	RC	37	70
3		役場第二庁舎(なかよし学級)	H7	499.00	S	26	53
4		消防センター	S63	389.18	RC	33	70
5		教育センター	R3	727.19	LS	0	53
6	学校教育施設	小学校(旧館)	S35	1,413.00	RC	61	70
7		“(新館)	S50	1,780.00	RC	46	70
8		“(管理棟・体育館)	S61	1,981.00	RC	35	70
9		“(給食棟)	S50	259.00	S	46	53
10		中学校(旧館)	S38	1,793.00	RC	58	70
11		“(新館)	S52	1,587.00	RC	44	70
12		“(体育館)	S44	1,220.00	RC	52	70
13		幼稚園・保育所	H16	2,990.00	RC	17	70
14	町営住宅	露ノ口第2次住宅	S46	701.76	RC	50	70
15		砂山住宅	H11	1,736.04	RC	22	70
16		高砂住宅	H17	4,226.62	RC	16	70
17	保健福祉施設	総合保健福祉センター(ふれ愛センター)	H10	6,376.40	RC	23	70
18	環境衛生施設	環境衛生事務所	H14	336.79	S	19	53
19		火葬場	H7	124.80	S	26	53
20		葬祭場	H7	445.05	S	26	53
21	漁業振興施設	漁業振興広場	H13	82.93	S	20	53
22	集会施設	吉見集会所	S53	218.05	S	43	53
23		嘉祥寺集会所	S56	260.10	S	40	53
24	社会教育施設	公民館	S57	2,017.57	RC	39	70
25		歴史館(洋館)	T11	353.89	CB	99	53
26		“(和館)	T11	383.62	W	99	53
27	社会体育施設	多目的グラウンド(屋内)	H10	1,836.26	S	23	53
28		町営プール管理棟	S41	133.00	RC	55	70
29	公園・広場施設	たじりっち広場(交流施設)	R1	52.87	RC	2	70
30		たじりっち広場(トイレ)	R3	6.25	RC	0	70
31		吉見ノ里駅前広場(コミュニティ施設)	R4 予定	110.00	S	0	53
32	下水道施設	吉見ポンプ場	H5	4,328.00	SRC	28	70

※構造欄

W：木造，S：鉄骨造，RC：鉄筋コンクリート造，SRC：鉄骨・鉄筋コンクリート造，LS：軽量鉄骨造，CB：コンクリートブロック造

(2) 立地状況

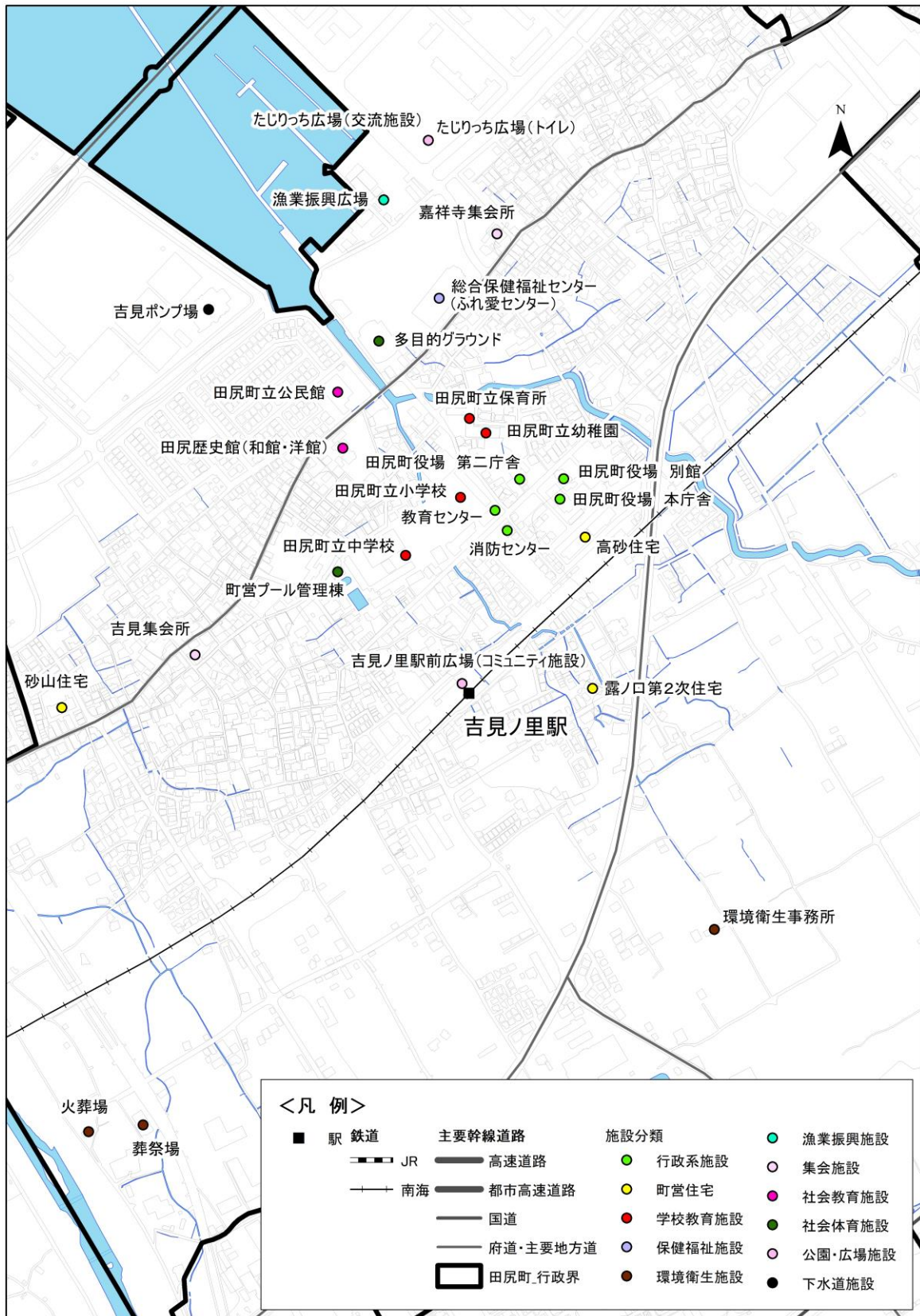


図 施設の立地状況

(3) 施設数・延床面積

- 施設の保有量は、施設数 27 施設、棟数 34 棟、延床面積は約 4.2 万㎡となっています。
- 施設数では行政系施設、延床面積では学校教育施設の割合が高くなっています。

表 施設数・延床面積

施設分類	施設数	(構成割合)	延床面積 (㎡)	(構成割合)
行政系施設	5	18.5%	4,912.79	11.8%
学校教育施設	3	11.1%	13,023.00	31.3%
町営住宅	3	11.1%	6,664.66	16.0%
保健福祉施設	1	3.7%	6,376.40	15.3%
環境衛生施設	3	11.1%	906.64	2.2%
漁業振興施設	1	3.7%	82.93	0.2%
集会施設	2	7.4%	478.15	1.1%
社会教育施設	3	11.1%	2,755.08	6.6%
社会体育施設	2	7.4%	1,969.26	4.7%
公園・広場施設	3	11.1%	169.12	0.4%
下水道施設	1	3.7%	4,328.00	10.4%
総計	27施設		41,666.03 ㎡	

(4) 施設保有量の推移

- 施設の保有量は、総合管理計画策定当初に比べ、延床面積が約 900 ㎡増加しました。これは、行政系施設の教育センターや公園・広場施設のたじりっち広場などの整備によるものです。
- その他の施設は集会施設の敷地内にある棟であることから、集会施設の付属棟としました。

表 施設の増減率

施設分類	当初	令和 2 (2020) 年度末	
	延床面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	増減率 (%)
行政系施設	4,185.60	4,912.79	17.3
学校教育施設	13,023.00	13,023.00	0.0
町営住宅	6,664.66	6,664.66	0.0
保健福祉施設	6,376.40	6,376.40	0.0
環境衛生施設	906.64	906.64	0.0
漁業施設	82.93	82.93	0.0
集会施設	392.55	478.15	21.8
社会教育施設	2,755.08	2,755.08	0.0
社会体育施設	1,969.26	1,969.26	0.0
公園・広場施設	0	169.12	—
下水道施設	4,328.00	4,328.00	0.0
その他	85.60	0	—
合計	40,769.72	41,666.03	2.2

※下水道施設については、平成 31 (2019) 年 4 月から大阪広域水道企業団と統合したため、本計画の対象外となりました。

(5) 他市町村との比較

- 本町の市町村域面積当たりの延床面積を他市町村と比較すると、全国平均の約 2.4 倍、大阪府下の町村の約 1.7 倍となっています。これは、本町の町域面積が狭くコンパクトなまちであることによると考えられます。
- 人口一人当たりの延床面積を他市町村と比較すると、全国平均よりも小さいものの、大阪府（全市町村）・大阪府（町村のみ）の各平均値よりも大きくなっています。これは、建物施設数が少ないものの、公民館やふれ愛センターのように規模の大きな施設があることによると考えられます。

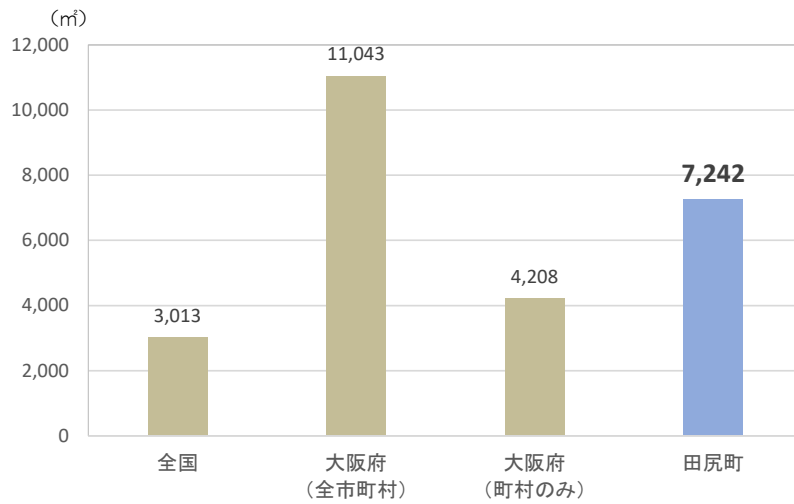


図 市町村域面積 1 ㎥ 当たりの延床面積

資料：公共施設の延床面積 総務省「公共施設状況調経年変化表」（令和 2（2020）年）
市町村域面積 総務省「統計からみた都道府県・市区町村のすがた」（平成 30（2018）年）

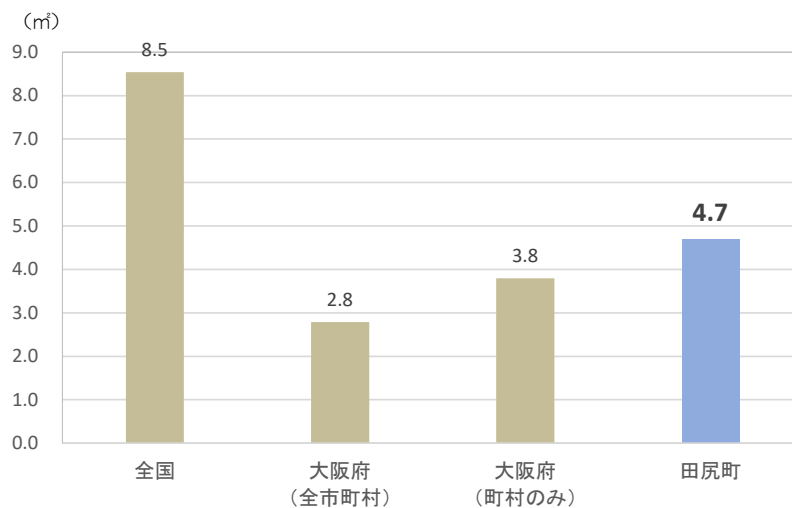


図 人口一人当たりの延床面積

資料：公共施設の延床面積 総務省「公共施設状況調経年変化表」（令和 2（2020）年）
人口 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（令和 2（2020）年）

1-2 経過年数

- 施設の経過年数は、20年未満、20～29年が約45%となっており、大規模改修が必要となる経過年数30年以上の建物が約55%を占めています。

表 経過年数ごとの施設一覧

経過年数	施設名称
20年未満	教育センター、幼稚園・保育所、高砂住宅、環境衛生事務所、たじりっち広場（交流施設）、たじりっち広場（トイレ）、吉見ノ里駅前広場（コミュニティ施設）
20～29年	役場第二庁舎、砂山住宅、総合保健福祉センター（ふれ愛センター）、火葬場、葬祭場、漁業振興広場、多目的グラウンド（屋内）、吉見ポンプ場
30～39年	役場別館、消防センター、小学校（管理棟・体育館）、公民館
40～49年	役場本庁舎、小学校（新館）、小学校（給食棟）、中学校（新館）、吉見集会所、嘉祥寺集会所
50年以上	小学校（旧館）、中学校（旧館）、中学校（体育館）、露ノ口第2次住宅、歴史館（洋館）、歴史館（和館）、町営プール管理棟
不明	嘉祥寺集会所の付属棟、吉見集会所の付属棟

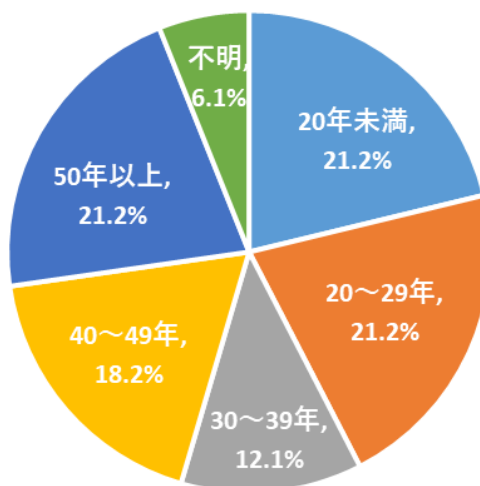


図 建物施設の経過年数

1-3 耐震状況

- 建物の新耐震基準への対応状況をみると、新耐震基準の建物が約6割、旧耐震基準の建物が約4割となっています。
- 旧耐震基準の建物に対する耐震改修の実施状況は、耐震改修実施済の施設と未実施の施設が半数ずつとなっています。

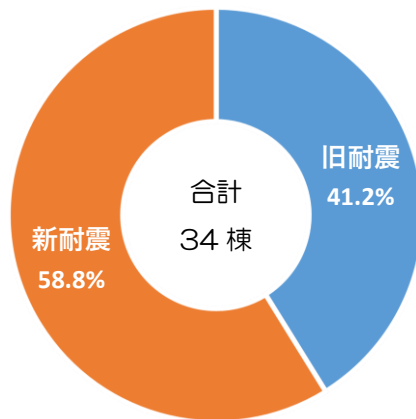


図 耐震基準別棟数

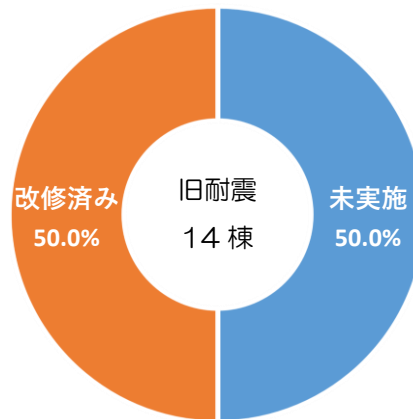


図 耐震改修の実施状況

- 耐震改修が未実施の施設は下表のとおりです。廃止の方向性が決定している「露ノ口第2次住宅」等の施設や、令和元（2019）年度から令和4（2022）年度まで耐震補強等保存修理工事を実施している「歴史館（洋館・和館）」が含まれています。

表 耐震改修未実施の施設一覧

施設名称	今後の対応
露ノ口第2次住宅	全室空室となった時点で施設の廃止が決定しています。
吉見集会所	施設の老朽化が進行していることから、建替えも含めた施設の在り方について検討します。
歴史館（洋館）	令和元（2019）年度から令和4（2022）年度まで耐震補強等保存修理工事を実施しています。
歴史館（和館）	
町営プール管理棟	長寿命化を図る施設ではありますが、小中一貫校の構想に合わせ在り方について検討します。
嘉祥寺集会所の附属棟	規模が小さく老朽化が進んでいる施設であることから、廃止の方向で検討します。
吉見集会所の附属棟	

1-4 有形固定資産減価償却率の推移

- 有形固定資産減価償却率は、本町が保有する公共施設等が、耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握し、資産老朽化のおおよその割合を測ることができます。
- 下表に示すとおり、割合が大きいことから資産取得から年数が経過し、老朽化が進んでいるものと判断されます。

表 有形固定資産減価償却率の推移

	平成 28 年度 (2016)	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)
減価償却率	72.1%	72.3%	73.0%

2 インフラ施設

田尻町が保有しているインフラ施設は以下のとおりです。

2-1 道路

(1) 保有量

- 道路は、一般道路が約 3.5 万 km・約 20.3 万㎡、自転車歩行者道を約 4.8km・約 1.7 万㎡保有しています。
- 令和 3（2021）年度には、町が保有する道路の路面性状調査を実施し、道路舗装のひび割れやわだち掘れ、道路面の凹凸等の劣化状況を確認し、評価を行いました。路面性状調査の評価結果を受けて、道路舗装面の劣化状況や利用状況等を考慮し、順次、修繕を行っていきます。
- また、路面性状調査の結果を踏まえ、道路舗装の維持管理を適切に進めるための、「舗装個別施設計画」を令和 3（2021）年度に策定しました。

表 道路一覧

区分		路線数	実延長 (m)	道路面積 (㎡)
一般 道路	1 級（幹線）町道	3	1,285.0	14,097.0
	2 級（幹線）町道	2	1,194.0	7,269.0
	その他の町道	195	32,679.0	181,650.0
	一般道路計	200	35,158.0	203,016.0
自転車歩行者道		12	4,785.0	16,971.0

2-2 橋りょう

(1) 整備年度別保有量

- 橋りょうは、合計6橋、実延長約60.1m、面積で約403.4㎡を保有しています。
- 6橋の内、5橋は築後50年を経過していますが、老朽化の進行や激しい損傷が見られないことから、平成26（2014）年度には、町が管理する橋梁に対して、従来の事後保全的な修繕から、計画的かつ予防保全的な修繕へ転換を図るために「橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。

表 橋りょう一覧

整備年度	橋りょう数	実延長 (m)	面積 (㎡)
昭和26年度 (1951)	1	5.17	20.68
昭和29年度 (1954)	1	11.37	41.01
昭和33年度 (1958)	1	5.25	16.85
昭和42年度 (1967)	2	20.84	127.93
平成13年度 (2001)	1	17.50	196.90
合計	6	60.10	403.37

2-3 下水道

(1) 整備年度別保有量

- 下水道の保有量は約61kmとなっています。
- 平成6（1994）年度をピークにその前後において多数整備されており、整備年度が最も古いものは昭和62（1987）年度となっています。

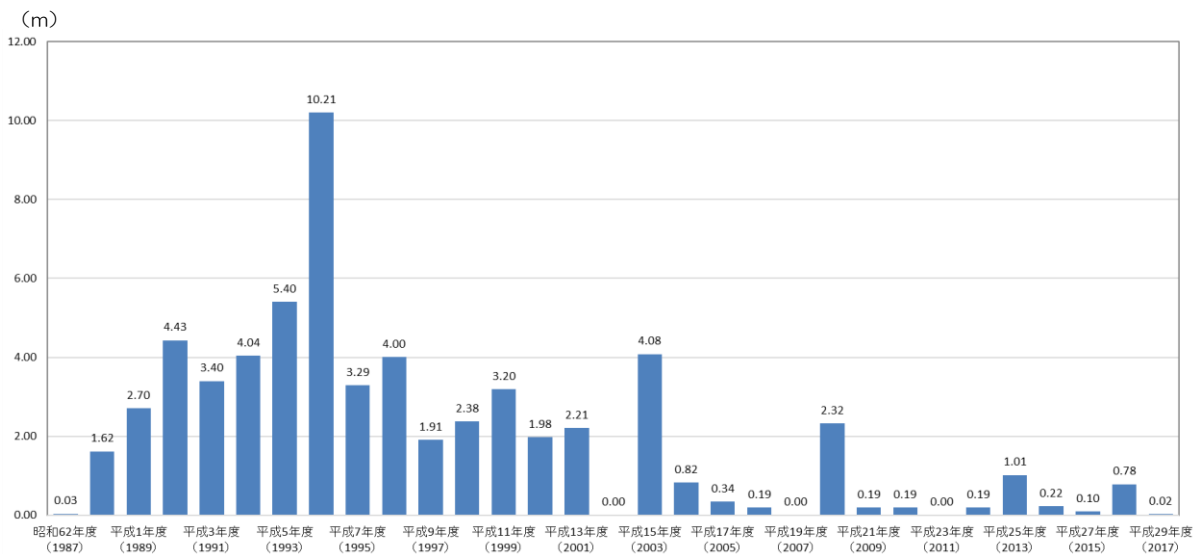


図 下水道整備の推移

2-4 多目的広場

(1) 保有量

- 多目的広場は3箇所、約1.7万㎡、スポーツ施設は3箇所、約3.4万㎡保有しています。
- 多目的広場やスポーツ施設は、地域コミュニティ活動や多様な交流の機会の場を提供するとともに、住民が健やかで安心して暮らせるまちづくりに寄与する施設として適切な管理を行っていきます。
- なお、田尻駅上広場に（仮称）田尻町総合文化センターの整備に向けた検討を行っています。

表 多目的広場一覧

	広場	スポーツ施設
施設名称	<ul style="list-style-type: none"> ・田尻駅上広場 ・広場用地（りんくうポート南）まちかど広場 ・漁業振興広場 	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的グラウンド ・町営プール ・尾張池スポーツ公園・第1テニスコート

2-5 公園等

(1) 保有量

- 公園は17箇所、約4.1万㎡、児童遊園は7箇所、約5千㎡、墓地は2箇所、約1.3万㎡保有しています。
- 公園は比較的新しい施設が多く、住民の憩いの場となっています。児童遊園は遊具やベンチ等がある施設も多く、子ども連れの利用者の姿が見られます。墓地については吉見墓地が平成29（2017）年度に田尻町全体の墓地として拡張を実施しました。
- 利用者の多い施設であることから、今後も施設の計画的で効率的な維持管理に努めていきます。

表 公園等一覧

	公園	児童遊園	墓地	
施設名称	<ul style="list-style-type: none"> ・たじりっち広場 ・交流広場 ・浜第1公園 ・浜第2公園 ・浜第3公園 ・浜第4公園 ・浜第5公園 ・りんくうポート北・和公園 ・りんくうポート北・彩公園 ・りんくうポート北・遊公園 	<ul style="list-style-type: none"> ・りんくう嘉祥寺北緑地 ・りんくう嘉祥寺中緑地 ・りんくう嘉祥寺南緑地 ・りんくう吉見北緑地 ・りんくう吉見南緑地 ・ポケットパーク ・（仮）憩いの広場 	<ul style="list-style-type: none"> ・吉見児童遊園 ・嘉祥寺児童遊園 ・嘉祥寺第2児童遊園 ・嘉祥寺第3児童遊園 ・嘉祥寺第4児童遊園 ・嘉祥寺大黒児童遊園 ・嘉祥寺栄児童遊園 	<ul style="list-style-type: none"> ・嘉祥寺墓地 ・吉見墓地

第5章 維持管理・更新費用の見通し

1 単純更新の試算条件

現在保有している公共施設等を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で建替え・更新を行う（単純更新）こととした場合に、本計画策定当初から今後40年間で必要となる費用の試算を行います。

本試算は、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠し、以下の考え方で行いました。

1-1 建物施設

【大規模改修】実施年数は築30年とし、改修期間は2年（建築年数29、30年目で費用発生）とする。既に大規模改修が実施済みの場合、2回目以降の費用計上はしないものとする。

（大規模改修単価×延床面積＝大規模改修費用 これを建築年から29、30年目に2等分して計上）

また、現時点で積み残している改修（大規模改修未実施）は、今後10年間で実施する。

【建 替 え】築60年で建替えとし、建替え期間を3年（建築年数59、60、61年目で費用発生）とする。

（建替え単価×延床面積＝建替え費用 これを建築年から59、60、61年目に3等分して計上）

また、現時点で積み残している建替えは、今後10年の間に実施する。

【単 価 設 定】大規模改修および建替えに要する費用の単価は次表のとおりとする。なお、単価には建替えに伴う解体、仮設移転費用、設計料等を含む。（出典：「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書」財団法人自治総合センター）

表 建物施設の参考単価表

施設分類	大規模改修		建替え	
文化系施設	25 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)	40 万円/㎡	(解体費含む)
社会教育系施設	25 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)	40 万円/㎡	(解体・グラウンド整備費含む)
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)	36 万円/㎡	(解体費含む)
産業系施設	25 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)	40 万円/㎡	(解体費含む)
学校教育系施設	17 万円/㎡	(トイレ改修等社会的改修含む)	33 万円/㎡	(解体・グラウンド整備費含む)
子育て支援施設	17 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)	33 万円/㎡	(解体費含む)
保健・福祉施設	20 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)	36 万円/㎡	(解体費含む)
行政系施設	25 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)	40 万円/㎡	(解体費含む)
公営住宅	17 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)	28 万円/㎡	(解体費含む)
公園	17 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)	33 万円/㎡	(解体費含む)
供給処理施設	20 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)	36 万円/㎡	(解体費含む)
その他	20 万円/㎡	(バリアフリー対応等社会的改修含む)	36 万円/㎡	(解体費含む)

1-2 インフラ施設

【道路】耐用年数を15年で試算しています。

表 道路の参考単価表

道路		
一般道路	4,700	円/m ²
自転車歩行車道	2,700	円/m ²

【橋りょう】耐用年数を60年で試算しています。

表 橋りょうの参考単価表

橋梁		
PC橋	425	千円/m ² (PC橋として更新)
RC橋	425	千円/m ² (PC橋として更新)
鋼橋	500	千円/m ² (鋼橋として更新)
石橋	425	千円/m ² (PC橋として更新)
その他	425	千円/m ² (PC橋として更新)

【下水道】耐用年数を50年で試算しています。

表 下水道の参考単価表

公共下水道		
250mm以下	61	千円/m
251～500mm	116	千円/m
501～1000mm	295	千円/m
1001～2000mm	749	千円/m
2001～3001mm	1,690	千円/m
3001mm以上	2,347	千円/m

【その他】(多目的広場・公園等)

過去5年間の実績値を平均し、一律300万円を毎年計上しています。

2 試算結果

田尻町が保有している公共施設等（建物施設及びインフラ施設）を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で建替え・更新を行うこととした場合に、本計画策定当初から今後40年間で必要となる費用の試算結果は以下のとおりです。

本試算は、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」に準拠しています。

2-1 公共施設等

- 本計画策定当初から今後40年間で公共施設等（建物施設及びインフラ施設）の維持管理・更新に必要な費用の見込み額は総額で約261.6億円、年平均額は約6.5億円という試算結果になりました。
- 過去、直近5年間の投資的経費は、年平均約4.4億円であり、今後も現在保有する公共施設等を単純に維持管理・更新し続けると、毎年、約2.1億円が不足する試算となります。

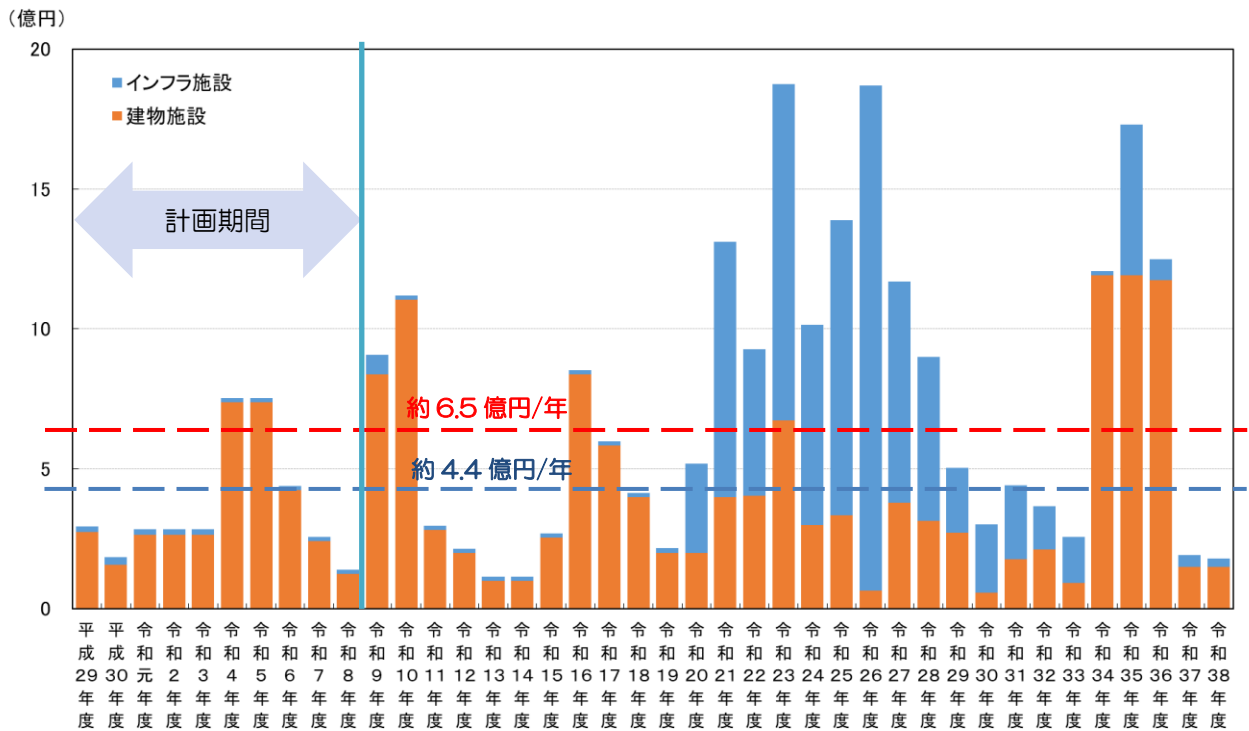


図 公共施設等の更新費用推移

2-2 建物施設

- 建物施設だけで見ると、本計画策定当初から今後40年間で必要となる費用の見込み額は総額で約160.9億円、年平均額は約4.0億円という試算結果になりました。
- 過去、直近5年間の投資的経費は、年平均約3.0億円であり、今後も現在保有する施設を単純に維持管理・更新し続けると、毎年、約1.0億円が不足する試算となります。
- 大きなピークである令和10(2028)年度に迎える更新費用のピークは、総合保健福祉センター(ふれ愛センター)の大規模改修時期になります。また、令和34(2052)年度から令和36(2054)年度のピークについては、供給処理施設等の建替え時期が集中するからとなります。

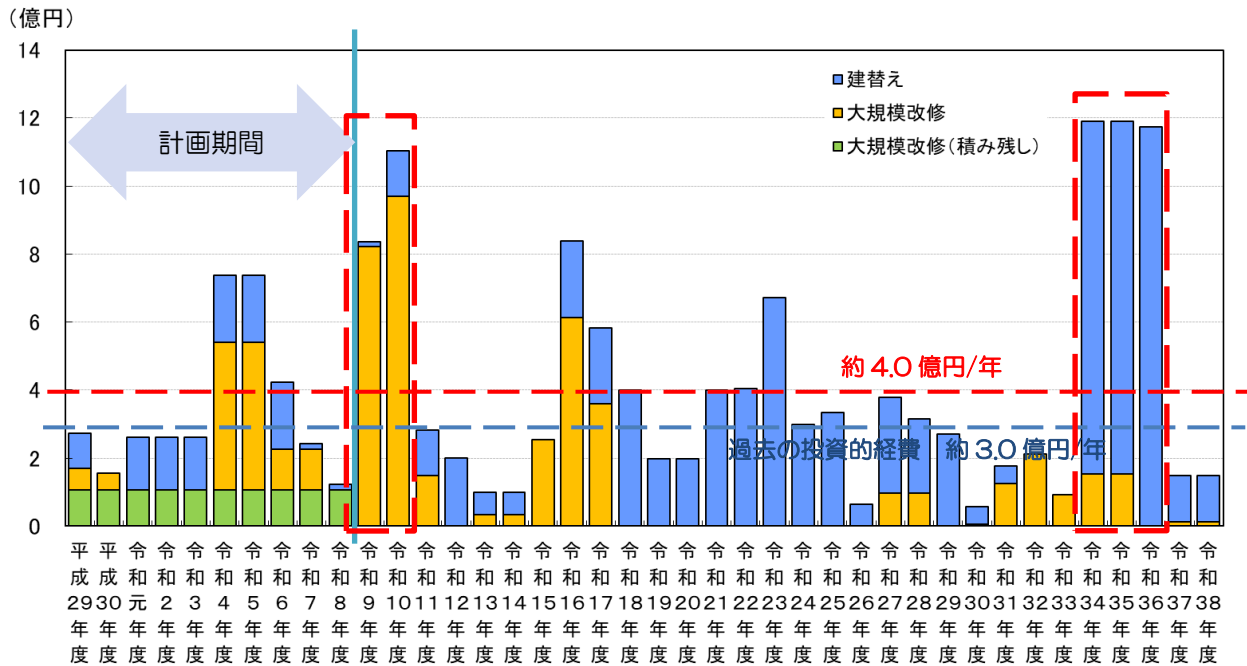


図 建物施設の更新費用推移

2-3 インフラ施設

- インフラ施設だけで見ると、本計画策定当初から今後40年間で必要となる費用の見込み額は総額約100.7億円、年平均額は約2.5億円という試算結果になりました。
- 過去、直近5年間の投資的経費は、年平均約1.4億円であり、今後も現在保有する施設を単純に維持管理・更新し続けると、毎年、約1.1億円が不足する試算となります。
- 令和20（2038）年度に迎える更新費用のピークは、下水道施設の更新時期になります。

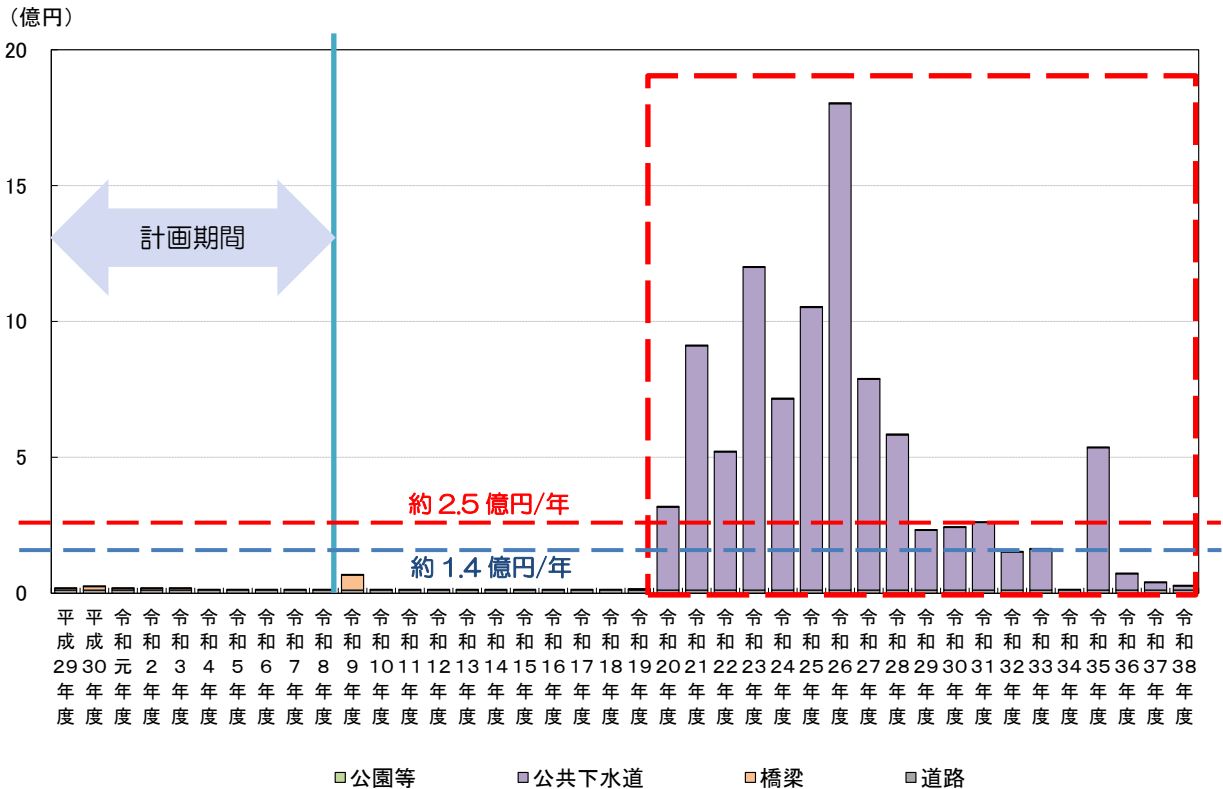


図 インフラ施設の更新費用推移

3 中長期の経費

国の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づく、中長期的な維持管理・更新等に係る経費は以下のとおりです。

3-1 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

(1) 10年間の維持管理・更新等に係る経費

- 計画策定当初から10年間（平成29（2017）年度～令和8（2026）年度）の維持管理・更新等に係る経費の見込みについて試算したところ、従来型の単純更新に比べ、長寿命化対策を反映すると普通会計の建物施設については対策効果額が約3.7億円という結果になりましたが、それ以外で効果は見られませんでした。これは、本計画策定後の平成29（2017）年度から令和2（2020）年度までに実施した、たじりっち広場等のインフラ施設に係る新規整備や下水道のポンプ場施設に係る修繕の増加分が影響しているものです。
- 10年間の特定財源見込みについては、今後一斉に迎える公共施設等の更新を見据え、平成29（2017）年度より公共施設等維持整備基金の積立を行っており、国・府支出金及び起債を充当した後の維持管理・更新等の経費に備えています。

表 10年間の経費の見込み

(千円)

	建築物	維持管理・修繕 (①)	改修 (②)	更新等 (③)	合計 (④) (①+②+③)	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の 効果額 (④-⑤)	現在要している 経費 (過去5年平均)	10年間 特定財源 見込み
普通会計	建物施設 (a)	1,951,469	1,091,299	64,254	3,107,023	3,476,843	-369,821	216,774	3,895,780
	インフラ施設 (b)	94,750	91,065	602,943	788,758	182,154	606,603	142,157	
	計 (a+b)	2,046,219	1,182,364	667,197	3,895,780	3,658,997	236,783	358,931	
公営事業 会計	建物施設 (a)	381,120	0	0	381,120	0	381,120	78,935	383,673
	インフラ施設 (b)	0	0	2,553	2,553	0	2,553	0	
	計 (a+b)	381,120	0	2,553	383,673	0	383,673	78,935	

※特定財源見込みについては、基金、国・府支出金及び起債となります。

(2) 40年間の維持管理・更新等に係る経費

- 計画策定当初から40年間（平成29（2017）年度～令和38（2056）年度）の維持管理・更新等に係る経費の見込みについて試算したところ、従来型の単純更新に比べ、長寿命化対策を反映すると普通会計で効果額が約51.3億円という結果になりました。また、公営事業会計についても、効果額が約11.7億円という結果になりました。
- 10年間の維持管理・更新等に係る経費では、インフラ施設の新規整備や下水道施設の修繕等の影響により効果が見られませんでした。が、長期間に渡り長寿命化対策を講じることで、40年間の維持管理・更新等に係る経費において対策効果が見られる結果となりました。
- 40年間の特定財源見込みについては、今後一斉に迎える公共施設等の更新を見据え、平成29（2017）年度より公共施設等維持整備基金の積立を行っており、国・府支出金及び起債を充当した後の維持管理・更新等の経費に備えています。

表 40年間の経費の見込み

（千円）

	建築物	維持管理・修繕 ①	改修 ②	更新等 ③	合計 ④ ①+②+③	耐用年数経過時に 単純更新した場合 ⑤	長寿命化対策等の 効果額 ④-⑤	現在要している 経費 （過去5年平均）
普通会計	建物施設（a）	7,564,651	1,110,700	64,254	8,739,604	14,532,385	-5,792,780	216,774
	インフラ施設（b）	94,750	644,538	602,943	1,342,231	682,849	659,382	142,157
	計（a+b）	7,659,401	1,755,238	667,197	10,081,835	15,215,233	-5,133,398	358,931
公営事業 会計	建物施設（a）	381,120	0	0	381,120	1,558,080	-1,176,960	78,935
	インフラ施設（b）	0	9,390,068	2,553	9,392,621	9,390,068	2,553	0
	計（a+b）	381,120	9,390,068	2,553	9,773,741	10,948,148	-1,174,407	78,935

3-2 費用の平準化

(1) 費用の平準化

- P26 で示したとおり、本町が保有する公共施設等の維持管理・更新について、単純更新した際に係る費用は今後 40 年間の総額が約 261.6 億円、年平均額は約 6.5 億円という試算結果になりました。
- 次に、長寿命化を反映して費用を試算したところ、今後 40 年間の総額が約 200 億円、年平均額は約 5.0 億円という試算結果になりました。
- 「図 公共施設等の更新費用比較」に示すとおり、長寿命化を反映することで、単純更新よりも費用が低減することが分かりましたが、本計画策定後に実施したインフラ施設の新規整備や大規模な修繕が影響し、過去の投資的経費より費用が高くなっています。インフラ施設は住民生活に直接影響を及ぼす施設（ライフライン等）であることから規模の縮減が難しいため、計画的で効率的な維持管理・更新や運営により、費用の平準化を図ります。

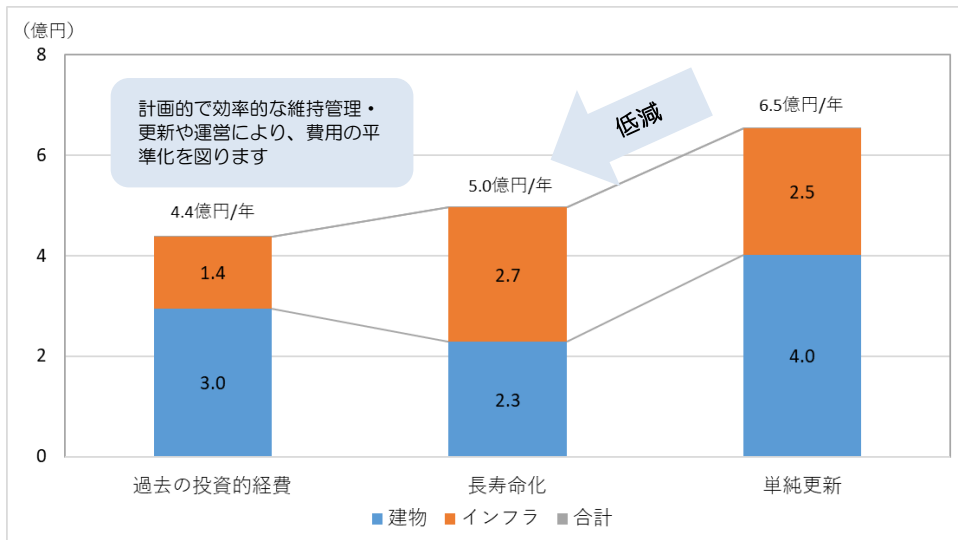


図 公共施設等の更新費用比較

- 「図 長寿命化を反映した際の公共施設等の更新費用推移」に、長寿命化を反映して試算した費用の年平均額約5.0億円を載せてみると、①②③のように更新時期が集中する年があることがわかります。①は建物施設の修繕時期が集中しており、②及び③は下水道施設の管路の更新時期を迎えます。
- ①及び③については、前後の年度に対策等の時期が重ならないため、施設の利用状況や劣化状況等を考慮し、平準化を図ります。また、②については、令和20(2038)年度以降10年間に渡り下水道管路の更新時期が集中することから、日常の効率的な維持管理により長寿命化を図り、施設の劣化状況等を考慮して平準化を図ります。

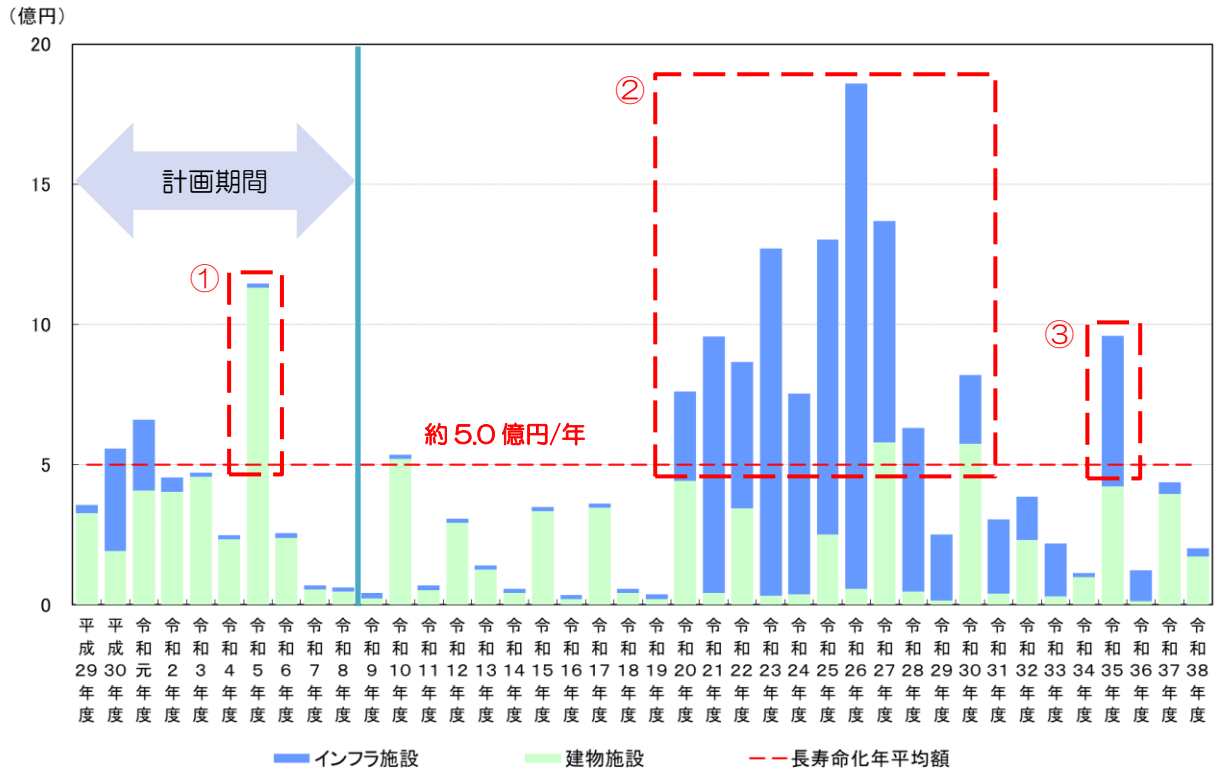


図 長寿命化を反映した際の公共施設等の更新費用推移

第6章 公共施設等の管理における基本目標と実施方針

ここでは、本町の今後の公共施設等の管理を行う上で目指すべき方向性を示す「基本目標」と、基本目標の達成に向けて取り組むための「実施方針」を定めます。

1 公共施設等の管理における基本目標

本町をとりまく社会的状況や公共施設等の現状を踏まえ、それぞれの視点から公共施設等の管理における基本目標を定めます。

本町においては、平成6（1994）年の関空開港前後、急速に整備が進んだことにより、他の自治体の公共施設整備時期に比べ、約10年～30年の時期的な相違があります。また、町域の狭小性等により、特に建物施設については施設分類ごとにほとんどが単一施設となっていることから、当面は積極的な「統廃合」の予定はありません。

しかし、今後一斉に公共施設等の更新時期を迎え、既存施設を維持するためには膨大な費用が必要となります。

また、公共施設等は数十年にわたり利用することから、全ての施設を対象として今後の人口動態や利用需要、財政状況の変化を適切に見据え、将来本町を担っていく世代に過度な負担を強いることのないよう、町域全体の最適化を図るマネジメントが必要になります。

本町においては今後一斉に迎える公共施設等の更新を見据え、平成29（2017）年度より公共施設等維持整備基金の積立を行っており、国・府支出金及び起債を充当した後の維持管理・更新等の経費に備えています。

また、公共施設等の適切な維持管理・更新のための個別施設計画や長寿命化計画を策定しています。

以上のことから、本町における公共施設等の管理における基本目標は以下のとおりです。

**「効率的な維持管理」、「施設の長寿命化」、
「住民サービスの向上」、「コストの縮減」**

2 基本目標達成に向けた実施方針

基本目標の達成に向けた各種取組みの実施方針を以下のとおり整理します。

2-1 点検・診断等

- 施設の損傷や腐食、経年劣化の状況把握のため、施設管理者による日常的な点検を実施します。
- 近年多発している集中豪雨や地震等の自然災害発生後に緊急点検を実施します。
- 点検・診断等の履歴については情報の蓄積及び共有化を図り、施設の維持管理・修繕・更新に活かしていきます。

2-2 維持管理・修繕・更新等

- エネルギー消費の多い空調設備の改善や LED 照明設備等の採用を図るなど、省エネルギー化を推進します。
- 点検・診断の結果に基づいた計画的な修繕を基本とし、事故等の未然防止又は劣化状況等が軽微な段階で対策を行う予防保全型の維持管理を推進します。
- 施設を整備・更新する場合には、将来人口や社会情勢等を考慮し、適正な規模の検討を行うとともに、施設の運営方法を含め、より効果的かつ効率的なサービスの提供が可能となる手法の一つとして、PPP/PFI といった民間活力の導入を検討します。また、維持管理が容易に実施できる構造・技術を採用するほか、合理的な工法を選択します。
- 本町においては、小学校及び中学校施設の老朽化に伴い、保幼小中一貫教育を見据えた施設の更新を目指しています。また、公民館についても施設や設備の老朽化に伴い、新たに田尻駅上広場において（仮称）田尻町総合文化センターの整備に向けた検討を行っています。

2-3 安全確保

- 「点検・診断等」「維持管理・修繕・更新等」の実施方針に基づく各種取組みを行い、利用者の安全かつ安心な施設利用を供するため、施設の安全性を確保します。
- 本町は災害による被害を最小限に食い止めるため、公共施設の災害への対応について最優先に取り組むべき課題として位置づけ、対策を進めていきます。
- 老朽化等により供用廃止され、利用の見込みのない施設については、除却、売却等を行います。

2-4 耐震化等

- 耐震診断・耐震改修が完了していない施設については、施設の種類や利用状況、防災拠点としての指定の有無等を考慮した上で、耐震診断・耐震改修を推進します。
- 今後の廃止・除却が決定している施設については、耐震診断・耐震改修の必要性を考慮した上で対応を検討します。
- インフラ施設については、住民生活に直接影響を及ぼす施設（ライフライン等）であることから計画的な実施の検討を進めます。
- 指定避難所はもとより、それ以外の施設においては、新築や設備更新をはじめとする改修を行う場合は、当該施設の業務継続に必要な機能や可能な範囲で避難所としても使用できるよう、非構造部材を含めた耐震化・不燃化の促進、浸水対策、非常用電源の確保、備蓄倉庫の整備等、防災機能向上に努めます（田尻町地域防災計画より）。

2-5 ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 施設の利用ニーズの多様化に柔軟に対応するため、施設等の改修、更新等を行う際には、誰もが安全に、安心して、円滑かつ快適に利用できるようにユニバーサルデザイン化を図ります。

2-6 長寿命化

- 「点検・診断等」の実施方針に基づく結果を活用し、事故の発生や大規模な修繕に至る前の軽微な段階で修繕を行う予防保全型の維持管理の導入を進め、施設の健全な状態を維持しながら長寿命化を図ります。
- 予防保全型の維持管理等の対策は、長期的に維持していく施設と今後廃止する施設に分類した上で、長期的に維持していく施設を対象に実施します。
- また、今後大規模改修を必要とする施設については、長寿命化対策を併せて実施する等、ライフサイクルコストの縮減を検討します。

2-7 統合・廃止

- 本町は町域が狭く、建物施設についてはそのほとんどが単一施設であることから、積極的な施設の統合や廃止を行いませんが、施設の新設や更新を行う場合は、人口動態や財政状況を踏まえ、近隣施設等との機能の集約化や複合化を検討します。
- 施設の廃止により生じる跡地については、町による活用のほか、民間や地域による活用も含め、有効な活用を検討します。
- 町営住宅の内、最も老朽化している露ノ口第2次住宅については建替えを行わない方針とします。

2-8 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制

- 行政責任を確保しつつ「住民サービスの向上」と「コストの縮減」を目指し、指定管理者制度やPPP/PFI等、施設の実情に応じた管理手法の拡充を積極的に検討できる体制づくりに努めます。
- 検討にあたっては、これまでに実績のある「施設全体を指定管理対象とする手法」に加え、「施設の一部を指定管理対象とする手法」についても検討します。
- 公共施設マネジメントの意義や施設の適切な維持管理方法等について、全庁的な意識の共有を図ります。

2-9 財源の確保

- 本町の財政状況は、関空関連税収及び財政健全化計画に基づく取り組み等により堅調な財政運営を維持していますが、今後の人口減少や扶助費等の増加による財政負担を考慮し、現在の公共施設等の規模を維持していくために、公共施設等維持整備基金による積立を行っています。今後も、基金による積立を継続し、財源の確保を行います。

3 公共施設等の在り方の基本方針

今後の公共施設等の基本方針を以下のとおり整理します。

3-1 建物施設

表 建物施設の基本方針

施設分類	施設名称	基本的な方針
行政系施設	<ul style="list-style-type: none"> ・役場本庁舎 ・役場別館 ・役場第二庁舎 (なかよし学級) ・消防センター ・教育センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・役場本庁舎及び役場別館は、行政事務を執行し、災害時は防災拠点となる重要な施設です。適切な維持管理に努めながら長寿命化を図ります。 ・役場第二庁舎（なかよし学級）は、放課後留守家庭になる小学生の児童を対象に、適切な遊びや生活の場を与えるなどを目的として設置された施設であることから、必要に応じた修繕を実施し、適切な維持管理に努めながら長寿命化を図ります。 ・消防センターは、築 32 年を経過し、老朽化が進行していることから建物性能が低くなっています。そのため、今後は、必要に応じた修繕を実施し、適切な維持管理に努めながら長寿命化を図ります。 ・教育センターは、適切な維持管理に努めながら長寿命化を図ります。 ・防災の視点からも施設の機能の在り方について検討します。
学校教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 ・中学校 ・保育所・幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校及び中学校については、いずれも築後 30 年以上を経過しています。児童・生徒数の将来推計や今後の動向、施設や設備の老朽度合や立地条件等を踏まえ、周辺地域におけるコミュニティ機能等に配慮しながら、保幼小中一貫教育を見据えた校舎の建替えを検討します。 ・保育所・幼稚園については、認定こども園への移行及び保幼小中一貫教育について検討します。 ・それまでの期間については各施設とも適切な維持管理に努め、必要が生じた場合は応急的な保全を実施します。 ・防災の視点からも施設の機能の在り方について検討します。
町営住宅	<ul style="list-style-type: none"> ・露ノ口第 2 次住宅 ・砂山住宅 ・高砂住宅 	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅は、定期点検等の実施により現状を把握し、必要に応じた修繕を実施しながら適切な維持管理に努め、長寿命化を図ります。 ・露ノ口第 2 次住宅については、現在の入居者が住宅替え等を行った時点で廃止することを予定しています。 ・防災の視点からも施設の機能の在り方について検討します。
保健福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・総合保健福祉センター (ふれ愛センター) 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターや老人福祉センターの他、田尻町社会福祉協議会、地域包括支援センター、障がい児通所支援事業所なども活動しており、多くの利用者が見られることから、利用者の安全確保のためにも、必要に応じた修繕を実施し、適切な維持管理に努めながら長寿命化を図ります。 ・防災の視点からも施設の機能の在り方について検討します。
環境衛生施設	<ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生事務所 ・火葬場 ・葬祭場 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境衛生事務所は、常駐職員の減少等により施設の在り方について検討していきますが、当面は引き続き適切な維持管理に努めながら長寿命化を図ります。 ・火葬場については安定した火葬炉の運営を図り、葬祭場については葬儀の貸館や地域防災計画との整合を図るため、引き続き適切な維持管理に努めながら長寿命化を図ります。 ・防災の視点からも施設の機能の在り方について検討します。

<p>漁業振興施設</p>	<p>・漁業振興広場</p>	<p>・漁業組合の観光施設に隣接していることから、多くの方に利用されています。そのため、今後は修繕工事などの実施に合わせ、多くの方のニーズに合った快適な施設となるよう、適切な維持管理に努めるとともに長寿命化を図ります。 ・防災の視点からも施設の機能の在り方について検討します。</p>
<p>集会施設</p>	<p>・吉見集会所（吉見農家機材保管庫を含む） ・嘉祥寺集会所（地区連合会館を含む）</p>	<p>・吉見集会所は選挙の投票所として、嘉祥寺集会所は田尻町だんじり祭りの関係で青年団も使用しています。それぞれ築後約40年を経過し、老朽化が進行していることから建物性能が低くなっています。 ・今後は必要に応じた修繕を実施し、適切な維持管理に努めながら長寿命化を図りますが、老朽化の進行や施設の利用状況等を踏まえ、建替えも含めた施設の在り方についても検討を行います。 ・吉見集会所及び嘉祥寺集会所の敷地内にある吉見農家機材保管庫と地区連合会館については、施設の規模が小さいため、個別施設計画の対象外となっています。 ・防災の視点からも施設の機能の在り方について検討します。</p>
<p>社会教育施設</p>	<p>・公民館 ・歴史館（洋館） ・歴史館（和館）</p>	<p>・公民館については、新たな整備に向けて検討を行っている（仮称）田尻町総合文化センターにその機能を移管するものとし、センター整備後の現公民館の建物については、他の公共施設の整備・更新の検討を踏まえながら、建物の再利用又は解体を検討します。 ・歴史館（洋館・和館）は、令和元（2019）年度から令和4（2022）年度まで耐震補強等保存修理工事を実施します。また、大阪府指定有形文化財であり、町における重要な歴史遺産でもあることから、以後100年間の主な修理内容についても想定しています。 ・（仮称）田尻町総合文化センターは、多目的ホール・図書館・公民館活動を含む生涯学習、文化芸術機能を確保し、災害時には避難者を受け入れることが可能な防災機能等の新たな機能を強化した複合的施設として整備検討します。 ・防災の視点からも施設の機能の在り方について検討します。</p>
<p>社会体育施設</p>	<p>・多目的グラウンド（屋内） ・町営プール管理棟</p>	<p>・社会体育施設は、老朽化が進行していることから建物性能が低くなっています。老朽化の進行を踏まえ、必要に応じた修繕を実施し、適切な維持管理に努めながら長寿命化を図ります。 ・町営プールは町立小学校や中学校の児童・生徒の他、大阪府警察学校の利用もあることから、長寿命化を図る施設ではありますが、小中一貫校の構想に合わせて在り方について検討します。 ・防災の視点からも施設の機能の在り方について検討します。</p>
<p>公園・広場施設</p>	<p>・たじりち広場（交流施設） ・たじりち広場（トイレ） ・吉見ノ里駅前広場（コミュニティ施設）</p>	<p>・新設や新設予定の新しい施設であるため、老朽化は見られません。 ・適切な維持管理に努めながら、必要に応じて修繕を実施し、長寿命化を図ります。 ・防災の視点からも施設の機能の在り方について検討します。</p>
<p>下水道施設</p>	<p>・吉見ポンプ場</p>	<p>・本施設は田尻町公共下水道ストックマネジメント計画の方針に則り、適切な維持管理に努めながら長寿命化を図ります。 ・田尻町公共下水道ストックマネジメント計画に含まれるため、個別施設計画の対象外となっています。</p>

3-2 インフラ施設

- インフラ施設については、複合化・集約化等の施設改善及び施設の廃止などの考えが適さないことから、社会経済情勢や住民ニーズ（防災・環境保全等）を的確に捉え、予防的・計画的修繕等を推進することにより、施設の長寿命化とコストの縮減を図ります。
- 施設の更新にあたっては財政負担の平準化を行い、ライフラインにかかる施設については、耐震化を推進します。
- 大阪府内の一部市町村においては下水道事務広域化協議会を設置し、下水道施設の管理業務における連携に向け、検討を始める動きも出てきています。本町においても、今後先行自治体の動向を的確に把握し、効率的な事業運営を目指します。
- インフラ施設の更新に際しては、民間の技術やノウハウ、資金等を活用することが有効であることから、施設に応じて、PPPやPFIの活用についても検討します。

4 過去に行った公共施設マネジメントの内容

総合管理計画策定年度以降に本町で取組んだ主な公共施設マネジメントは以下のとおりです。

表 過去に行った代表的な公共施設マネジメント

種類	内容
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・田尻町公共下水道ストックマネジメント計画（令和 3（2021）年 2 月策定） ・田尻町個別施設計画（令和 3（2021）年 3 月策定） ・田尻町学校教育施設長寿命化計画（令和 3（2021）年 3 月策定） ・田尻町舗装個別施設計画（令和 3（2021）年 10 月策定）
大規模改修等	<ul style="list-style-type: none"> ・砂山住宅（平成 28（2016）年実施） ・漁業振興広場（平成 29（2017）年実施） ・田尻町役場本庁舎（令和元（2019）年実施） ・歴史館 洋館・和館（令和 4（2022）年完了予定）

第7章 計画の推進に向けて

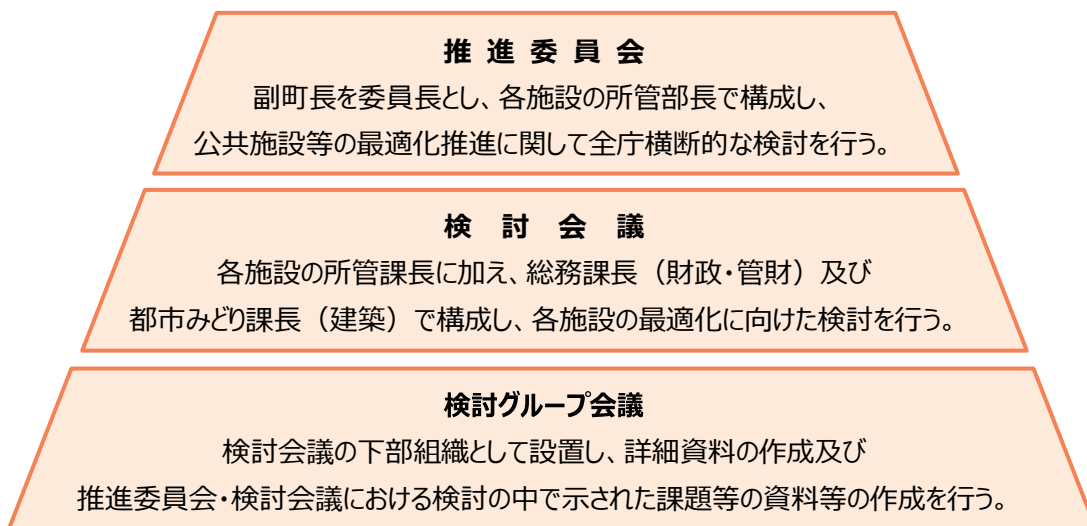
本計画の推進に向けた取組みを以下のとおり整理します。

1 推進体制

本町における今後の公共施設等の総合管理の基本方針である

- ア) 公共施設等の計画的かつ効率的な管理運営を推進し長寿命化を図る
- イ) 効果的・効率的な管理運営体制の選択
- ウ) 広域的な連携・再編

を一元的に検討及び推進し、それらにかかる財源確保策についても並行して検討するための組織として、3つの組織を設立します。それぞれの役割及び各組織の関係は以下に示すとおりです。



2 情報の管理・共有

2-1 情報を一元管理するしくみづくり

公共施設等を適切に管理運営するために、施設の維持管理の状況や利用状況等の最新情報を常に把握しておく必要があります。そこで、本町が保有する全ての公共施設等に関する情報をデータベース等に一元化し、全庁で共有していく必要があります。

また、この情報を常に更新し、最新の状態を保つしくみづくりを行っていきます。

2-2 議会や住民との情報共有

公共施設等の新設や統廃合は、将来のまちづくりに関わるものであることから、本計画に基づく施設の管理方針や事業の実施計画については、議会や住民への情報提供に努めます。

3 計画推進に向けた取り組み

3-1 職員への研修等の実施

公共施設等を適切に管理するためには、施設の点検や診断のための知識や技術向上のほか、職員一人ひとりの意識の醸成が重要であることから、職員の研修等を行います。

3-2 関係機関との連携

公共サービスの提供については、国・大阪府や泉南地域の近隣自治体と施設の相互利用を行う広域連携や、民間活力を活用した官民連携等、多様な主体との連携を検討します。

3-3 個別施設計画等の策定と見直し

本計画に基づく取り組みを実施していくため、令和2（2020）年度に個別施設計画及び長寿命化計画の策定を行いました。インフラ施設については平成26（2014）年度に田尻町道路橋梁長寿命化計画を策定、令和元（2019）年度に公共下水道ストックマネジメント計画を策定しています。また、令和3（2021）年度に本町が保有する道路舗装を対象にした舗装個別施設計画を策定しました。

各施設の維持管理や更新にあたっては、個別施設計画で示したLCCを参考に推進します。総合管理計画の取組みの進捗状況等により、原則的に5年ごとに見直しを図ります。

3-4 固定資産台帳の活用について

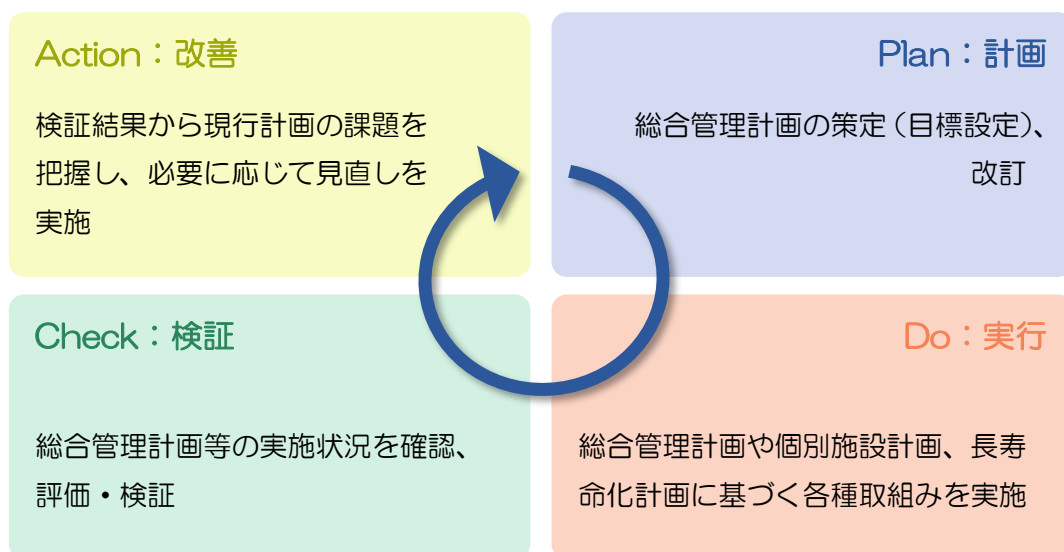
今後、予定している本計画や個別施設計画の改訂に併せて、固定資産台帳の情報に基づく公共施設等の更新費用の推計や、有形固定資産減価償却率等に基づく対策の優先順位等についても検討します。

4 計画のフォローアップ

本計画は、以下のPDCAサイクルに基づき、継続的に計画の評価・見直しを行いながら推進していきます。

本計画の基本目標に向けた取組みを推進していくため、個別施設計画や長寿命化計画に基づく取組みの進捗状況等を確認・評価しながら、PDCAサイクルを意識したフォローアップを行います。

ただし、本町の人口や施設の需要など、本計画の前提条件に乖離が生じるなどした場合は、必要に応じて見直しを図ります。





田尻町マスコットキャラクター
たじりっち

田尻町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
(令和 3 年 12 月改訂)

大阪府田尻町（総務部総務課）

〒598-8588 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺 375 番地 1

TEL : 072-466-5002 FAX : 072-462-8725

E-mail somu@town.tajiri.osaka.jp